

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第143期) 至 2025年3月31日

株式会社 岩手銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第143期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【重要な契約等】	48
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	54
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	76
1 【連結財務諸表等】	77
2 【財務諸表等】	139
第6 【提出会社の株式事務の概要】	158
第7 【提出会社の参考情報】	159
1 【提出会社の親会社等の情報】	159
2 【その他の参考情報】	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	160

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第143期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岩 山 徹
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【電話番号】	盛岡(019)623局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 小 原 透
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 株式会社岩手銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菅 原 昭 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,318	44,279	47,591	43,886	49,178
連結経常利益	百万円	6,156	7,768	6,457	6,955	9,780
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,896	4,126	5,381	4,225	6,976
連結包括利益	百万円	15,271	△6,577	△6,735	16,404	△13,234
連結純資産額	百万円	201,631	193,564	185,228	199,436	184,658
連結総資産額	百万円	3,840,962	3,920,260	3,820,134	3,929,595	3,802,787
1株当たり純資産額	円	11,445.57	11,166.79	10,664.54	11,673.60	10,733.37
1株当たり当期純利益	円	164.64	235.91	310.35	245.96	406.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	164.03	234.73	308.90	244.70	405.67
自己資本比率	%	5.2	4.9	4.8	5.0	4.8
連結自己資本利益率	%	1.49	2.09	2.84	2.19	3.63
連結株価収益率	倍	14.51	7.83	6.84	10.46	7.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	240,018	43,234	△111,700	△33,944	△152,428
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,664	22,590	58,885	△47,021	△90,790
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,173	△1,565	△1,676	△2,276	△1,599
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	636,320	700,591	646,099	562,858	318,039
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,518 [421]	1,495 [430]	1,391 [431]	1,366 [434]	1,357 [426]

- (注) 1. 2023年度より、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	40,209	39,124	42,058	38,668	43,704
経常利益	百万円	5,545	8,124	6,068	6,625	9,549
当期純利益	百万円	2,532	4,934	5,107	4,068	6,868
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	195,697	189,108	180,572	192,398	177,109
総資産額	百万円	3,838,835	3,918,950	3,817,982	3,925,139	3,797,059
預金残高	百万円	3,205,789	3,165,252	3,187,878	3,240,420	3,202,259
貸出金残高	百万円	1,904,305	1,950,020	2,018,201	2,099,334	2,206,680
有価証券残高	百万円	1,191,039	1,153,075	1,076,176	1,142,176	1,196,970
1株当たり純資産額	円	11,108.33	10,909.32	10,396.21	11,261.24	10,294.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	90.00 (45.00)	80.00 (40.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	143.95	282.14	294.54	236.79	400.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	143.42	280.73	293.16	235.58	399.41
自己資本比率	%	5.0	4.8	4.7	4.8	4.6
自己資本利益率	%	1.33	2.56	2.76	2.18	3.72
株価収益率	倍	16.59	6.54	7.21	10.87	7.87
配当性向	%	41.68	28.35	30.55	33.78	31.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,372 [411]	1,350 [422]	1,310 [426]	1,284 [430]	1,268 [421]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数 (配当込))	% (%)	91.45 (141.76)	74.23 (157.96)	87.90 (195.57)	107.69 (337.69)	134.06 (433.48)
最高株価	円	2,767	2,453	2,569	2,935	3,325
最低株価	円	1,921	1,588	1,758	1,992	2,119

- (注) 1 第143期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
- 2 第143期(2025年3月)の1株当たり配当額125.00円のうち、期末配当額65.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 第140期(2022年3月)の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当10円が含まれております。
- 4 第142期(2024年3月)より、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、第141期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年 5 月 2 日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
1941年 8 月16日	陸中銀行を吸収合併
1943年 8 月 2 日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
1960年 1 月 1 日	岩手銀行と行名改称
1962年 9 月 3 日	外国為替業務取扱認可
1972年 4 月 1 日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース株式会社)を設立(連結子会社)
1973年 4 月 2 日	東京証券取引所市場第 2 部へ上場
1974年 2 月 1 日	東京証券取引所市場第 1 部に指定
1977年 5 月23日	全店総合オンラインシステム完成
1979年 9 月 4 日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立
1980年 7 月 7 日	第 2 次オンラインシステム完成
1983年 4 月 1 日	長期国債窓口販売を開始
1983年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
1985年 6 月 1 日	公共債ディーリング業務開始
1985年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
1986年 6 月 1 日	公共債フルディーリング業務開始
1987年 2 月12日	地域CDオンライン業務提携開始
1988年 6 月 9 日	担保附社債信託業務の営業免許取得
1989年 1 月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
1989年 8 月 1 日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(連結子会社)
1992年 5 月 6 日	第 3 次オンラインシステムスタート
1993年10月 1 日	釜石信用金庫の営業譲り受け
1993年12月 3 日	香港駐在員事務所開設
1998年12月 1 日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
1999年 6 月 1 日	信託代理店業務取扱開始
1999年 7 月30日	香港駐在員事務所廃止
2001年 4 月 1 日	損害保険窓口販売業務取扱開始
2002年10月 1 日	生命保険窓口販売業務取扱開始
2004年12月 1 日	証券仲介業務取扱開始
2005年 1 月 4 日	勘定系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
2015年 4 月 1 日	いわぎん事業創造キャピタル株式会社を設立 (連結子会社)
2020年 4 月 1 日	いわぎんコンサルティング株式会社(現社名・いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社)及びma n o r d aいわて株式会社を設立 (連結子会社)
2021年 7 月19日	いわぎんビジネスサービス株式会社を清算
2022年 4 月 4 日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 7 月 3 日	いわぎん未来投資株式会社を設立 (連結子会社)
(2025年 3 月31日現在	店舗数 110カ店 うち出張所 2 カ店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社、持分法非適用の非連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店及び出張所110カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔リース業〕

連結子会社1社において、リース業務等を行っております。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

連結子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

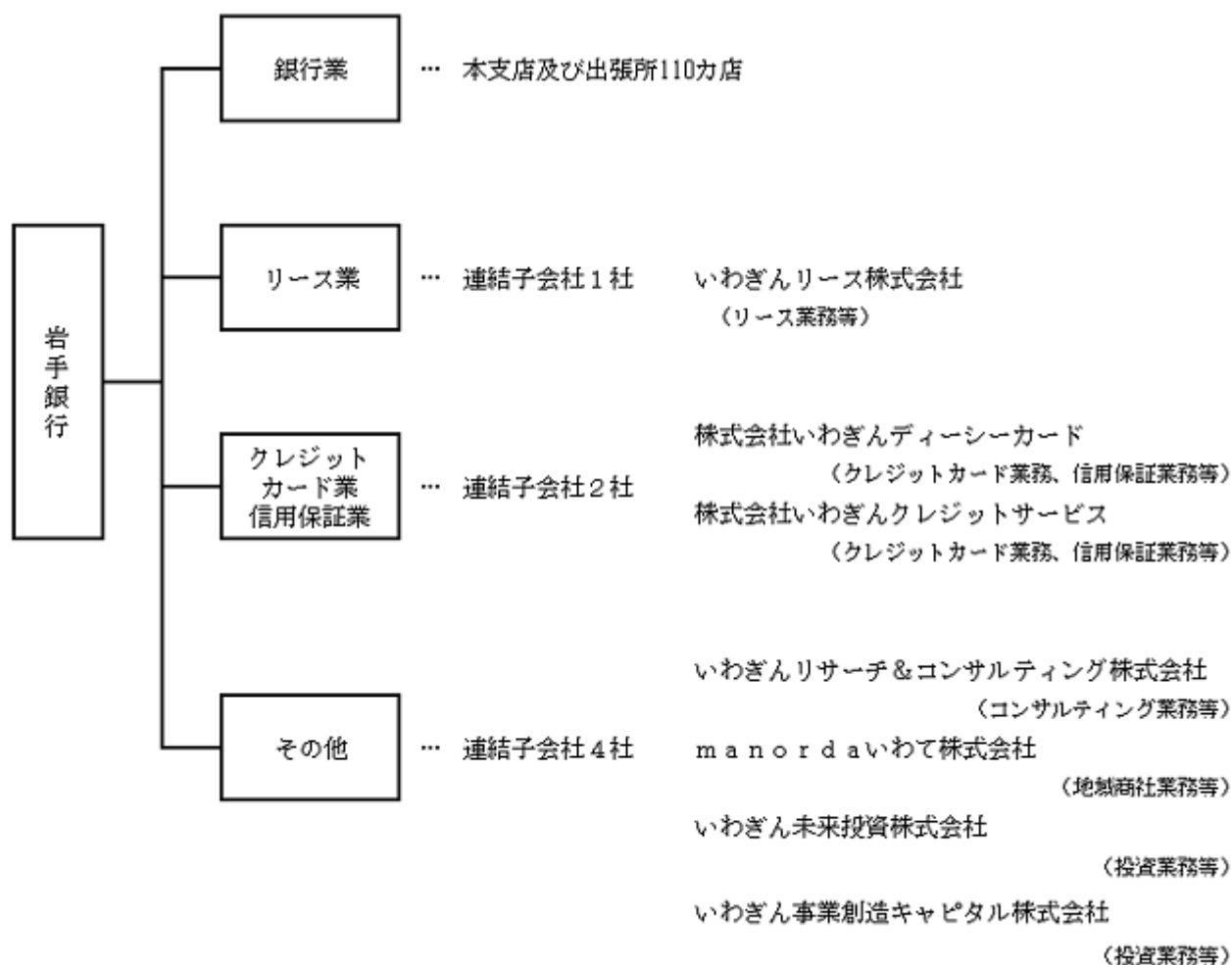
〔その他〕

連結子会社1社において、コンサルティング業務等を行っております。

連結子会社1社において、地域商社業務等を行っております。

連結子会社2社において、投資業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 持分法非適用の非連結子会社5社は、上記事業系統図に含めておりません。

2 いわぎん事業創造キャピタル株式会社は、前連結会計年度は持分法非適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により、当連結会計年度から連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
いわぎんリース 株式会社	盛岡市	30	リース業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社いわぎん ディーシーカード	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社いわぎん クレジットサービス	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
いわぎんリサーチ& コンサルティング 株式会社	盛岡市	100	その他	100.0	(2) 3	—	預金取引 業務委託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
manorda いわて株式会社	盛岡市	70	その他	100.0	(2) 4	—	預金取引 業務委託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
いわぎん未来投資 株式会社	盛岡市	50	その他	100.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
いわぎん事業創造 キャピタル株式会社	盛岡市	50	その他	100.0	(1) 1	—	預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3 いわぎん事業創造キャピタル株式会社は、前連結会計年度は持分法非適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により、当連結会計年度から連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,268 [421]	14 [1]	29 [3]	46 [1]	1,357 [426]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員599人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員9人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,268 [421]	40.3	18.1	6,934

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員576人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員9人を含んでおりません。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は848人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1、注3)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2、注4)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、注5)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.6	106.7	44.8	59.2	59.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号、以下「女性活躍推進法」という)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社の当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による公表を行わないことから記載を省略しております。
- 4 連結子会社の当事業年度における男性労働者の育児休業取得率について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による労働者の男女別の育児休業取得率の公表を行わないこと、「育児・介護休業法」の規定による労働者の育児休業の取得の状況の公表を行わないことから記載を省略しております。
- 5 連結子会社の当事業年度における労働者の男女の賃金の差異について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による公表を行わないことから記載を省略しております。

① 管理職に占める女性労働者の割合

管理職数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
289	22	7.6

- (注) 1 管理職数は、女性活躍推進法における「管理職」の定義に従い、次長級以上のうち、マネジメント職群にあたる行員を記載しております。
- 2 管理職数は、2025年3月31日現在の在籍者とし休職者は含めておりません。

② 役席者に占める女性労働者の割合

役席者数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
657	110	16.7

- (注) 1 役席者数は、役職を有する行員を記載しております。
- 2 役席者数は、2025年3月31日現在の在籍者とし休職者は含めておりません。

③ 男性労働者の育児休業取得率

配偶者が出産した男性労働者数 (人)	育児休業等を取得した男性労働者数 (人)	育児休業取得率 (%)
15	16	106.7

- (注) 1 育児休業等を取得した男性労働者数には、産後パートナー休暇(子の出生後8週間以内における28日間を限度とした有給の休暇制度)取得者を含めております。

④ 労働者の男女の賃金の差異

	男性平均賃金 (円)	女性平均賃金 (円)	差異 (%)
正規雇用労働者	8,128,162	4,813,770	59.2
パート・有期労働者	2,451,654	1,448,561	59.1
全労働者	7,515,809	3,369,774	44.8

- (注) 1 正規雇用労働者は、行員、無期の嘱託(フルタイム労働者)としております。
- 2 パート・有期労働者は、有期の嘱託(フルタイム労働者)、パートタイマー(無期・有期)としております。
- 3 平均賃金は、退職金及び通勤手当を含めておりません。
- 4 正規雇用労働者の男女別賃金差異が生じている要因
・平均賃金の高い役職者割合の差異が要因となっており、具体的には当年度の支給対象延べ人数における支

店長及び役職者クラスの割合は、男性69.4%（（3,014人+3,997人）／10,105人）に対して女性22.8%（（144人+1,234人）／6,055人）となっております。

- ・一般クラス（世帯形成層）の差異が8割程度となっておりますが、その要因は当該クラスにおける「エリア選択制度」の利用率が男性13%に対して女性67%である点にあります。なお、エリア選択制度を利用する場合、利用しない者との賃金格差を15%程度設けております。

※＜参考＞正規雇用労働者におけるクラス別の月額平均賃金

	男性		女性		差異（%） （②／①）	備考
	延べ人数 （人）	①平均賃金 （円）	延べ人数 （人）	②平均賃金 （円）		
支店長クラス	3,014	642,888	144	597,756	93.0	
役職者クラス （支店長クラス 除き）	3,997	487,911	1,234	426,489	87.4	
一般クラス （世帯形成層）	1,936	343,760	2,982	286,393	83.3	エリア選択制度 の女性利用率が 高い
一般クラス （独身層）	1,158	267,069	1,695	242,218	90.7	
合計	10,105	481,210	6,055	309,983	64.4	

5 パート・有期労働者の男女別賃金差異が生じている要因

パート・有期労働者の約55%が女性のパートタイマー（60歳以上のシニアパート除き）となっており、配偶者の扶養の範囲内（月平均9万円程度）で就労していることが要因となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、1932年5月の創業以来、基本姿勢である「地域社会の発展に貢献する」ならびに「健全経営に徹する」の2つを経営理念として堅持し続けております。

(2) 経営環境

国内外で政治経済の不確実性が高まる中、当行が主たる営業基盤とする岩手県においては、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、働き手不足、事業の後継者不在など、経済・社会構造の変化に伴う課題が急速に顕在化しており、地域に根差す総合金融グループとしての役割を担う当行グループへの期待は、これまで以上に大きくなっています。地域社会の持続可能性を高めるためには、主力産業である一次産業の基盤を維持しながら、製造業・サービス業の人材を確保し、さらに新たな成長領域への投資を行うなど、地域一体で産業振興に向けた対策を講じていく必要があると認識しております。

(3) 中期経営計画

① 長期ビジョン

2023年4月、当行グループは向こう10年の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を掲げました。この長期ビジョンは、「地域が賑わい、安心して暮らすことができる」「多くの魅力ある企業があり、身近で便利な金融インフラが揃っている」といった地域のみなさまやお客さまが理想とする地域社会を実現していくため、10年先の当行グループとしてのありたい姿を表現したものです。

長期的に目指す姿



長期ビジョン

**お客さまの課題解決と
地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー**

期間：2023年4月～2033年3月（10年）

② 中期経営計画の進捗状況

当行グループは長期ビジョンの実現を目指し、2023年4月より「第21次中期経営計画～地域価値共創プラン～」(以下、「今次中計」といいます。)に取り組んでおります。今次中計は、高い水準にある自己資本の有効活用と事業ポートフォリオの変革を通じて、利益成長軌道をつくり出す期間と位置付け、金融サービス領域と新たな事業領域への挑戦を推し進めています。今次中計に定める基本方針と主な施策は次のとおりです。

【基本方針Ⅰ：ソーシャルソリューションビジネスの高度化】

＜グループ総合力と外部連携による包括的なソリューション提供＞

法人のお客さまに対しては、投融資・リース等を通じて地域の事業者のみなさまに円滑な資金供給を行うほか、多様化・複雑化する経営課題の解決に向け、グループ会社機能の活用や外部の専門家との連携による包括的なソリューション提供に努めております。コンサルティング分野では、事業承継・M&Aや事業再構築の支援、人手不足への対応として副業人材の紹介などに取り組むほか、デジタルトランスフォーメーション(DX)による生産性向上を支援するためデジタル事業者と連携し、ICTコンサルティングを展開しております。また、お取引先の本業支援策として、商品のブランディングやビジネスマッチングによる販路拡大にも取り組んでおります。

個人のお客さまに対しては、様々なライフイベントや長寿社会に対応するため、各種ローンや資産形成にかかる商品メニューの充実を図るとともに、民事信託、遺言信託、遺言代用信託などの資産継承ニーズに幅広くお応えできる体制を整備しております。また、NISA制度の拡充などにより資産運用に対する意識が高まるなか、職域や教育現場においてセミナーを開催するなど、幅広い世代を対象とした金融リテラシーの向上に取り組んでおります。

＜データ利活用による金融サービスの革新＞

お客さまの利便性向上のため、「いわぎんアプリ」の機能拡充など、非対面サービスの強化に取り組んでおります。また、2025年3月には、実店舗を持たないデジタル専用店舗「ソラ支店」を新設し、口座開設時に印鑑の届出が不要となる「印鑑レス」の普通預金口座の取扱いを始めました。

また、グループが保有するデータを活用し、いわぎんアプリやATMなど当行のチャネルを通じたお取引先の広告・マーケティング支援にも取り組んでおります。

＜環境ビジネスの推進強化＞

持続可能な地域社会の実現とESG経営の推進を図るため、頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会において取組の方向性を協議し、各種活動を展開しております。

脱炭素経営に取り組む事業者への資金供給やコンサルティングサービスの提供に加え、県内自治体との連携を広げ、森林資源・海洋資源を活用したJークレジットやJブルークレジットの販売仲介業務の推進や、久慈地域における再生エネルギー循環プロジェクトや宮古市などでの太陽光発電設備導入事業への参画など、地域の脱炭素化支援を強化しています。

＜フロンティア事業領域への拡大＞

新事業開発の専担部署であるフロンティア事業室を主体とした新たな事業分野への業務展開として、NTT東日本グループ及び自治体と連携して、県内2か所でデジタル技術を活用した道路インフラのマネジメントにかかる実証事業を行ったほか、地域の最重要課題である事業承継問題への対応策としてファンドの組成に向けた準備を進めております。

また、投資専門子会社「いわぎん未来投資」では、当行グループのビジネスパートナーになり得るスタートアップ企業等への投資事業を展開し、2023年10月のファンド組成以降の投資先数は5先(累計)となりました。

【基本方針Ⅱ：地域を支える盤石な経営基盤の確立】

＜アセットアロケーションの変革＞

最適なポートフォリオを構築・維持することを目的として、各種資産のリスク・リターン特性を踏まえた資産配分を行っております。貸出部門では、地元中小企業向け貸出への積極的な取組に加えて、秋田・岩手アライアンスによる連携ファイナンスや仕組ローンなどの取り込みを図りながら収益機会の多角化を進めているほか、有価証券部門では、マーケット動向を踏まえつつ、円債を中心とした残高の積み上げによりポートフォリ

オの再構築を進めております。

＜生産性の高い業務運営体制への変革＞

当行では2024年2月より、地域の金融インフラ機能を維持しながら、各地域の統括店に人員と業務を集約し、広範囲に質の高いサービスを提供する「地域統括型店舗運営体制」への移行を進めており、お客さまのご理解ご協力のもと、14地区、26カ店で移行を完了しました。

事務の効率化・削減を目指す取組としては、テレビ相談窓口による相続業務等の遠隔相談体制を整備するとともに、帳票の電子化によるペーパーレス化を推進しております。また、各業務の生産性改善に向け、生成AIアプリケーションの利用環境を整備し、社内規程類の検索や文書の要約・作成など、行内での活用を開始しております。

＜ガバナンス態勢の高度化＞

持続的な成長や企業価値向上の基盤となるガバナンス態勢の高度化を目指し、コンプライアンス態勢をはじめ、各種リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。また、近年深刻化するマネー・ロンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪被害に対して、岩手県警や県内金融機関との緊密な連携のもとで犯罪情報を迅速に共有する体制を確立し、あわせてサイバー攻撃によるデータ漏洩やシステムダウンのリスクを低減するため、セキュリティの強化に注力しております。

株主や投資家のみなさまとのコミュニケーション機会を拡充する観点から、機関投資家との対話（ワンオンワン）やWeb配信による全国の個人投資家向け説明会を開催しているほか、海外投資家向けに決算発表内容の英訳配信を開始するなど情報開示の充実に努めております。また、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

【基本方針Ⅲ：多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくり】

＜地域課題を解決できる人材の育成＞

地域課題にビジネスチャンスを見出し、解決に導く人材を育成することを目的に、コンサルティング能力や対話力の向上をねらいとしたプログラムを階層別研修に導入しております。また、行員の成長意欲に応えるため、休日セミナーのシーズン企画化や本部・グループ会社へのトレーニー派遣などを実施しているほか、研修費等の人材育成への投資を積極的に行っております。

＜チャレンジ性にあふれた企業風土への変革＞

職員の自律的なキャリア形成を促進するため、「いわぎんエキスパートパス制度（社内公募制度）」を通じて中小企業診断士やファイナンシャル・プランニング技能検定（FP）1級などの公的資格取得を支援しているほか、希望する部署への異動の機会を提供する「ジョブ・エントリー制度」を通じて、職員のチャレンジ意欲の醸成を図っております。

＜働きがいを持ち続け、安心して活躍できる組織の実現～D&I推進～＞

当行における人と組織に対する基本的な考え方となる「人事ポリシー（※）」に基づき、2024年4月に人事制度を全面改定しました。新制度では、従来の年功的な考え方から「仕事基準」の仕組みへ転換し、評価への納得性を高めることで、全職員がプロフェッショナルとして成長し活躍する基盤を整備しました。

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進については、男性職員の育児休業取得率は3年連続で100%を達成しました。また、ライフプランに応じた柔軟な働き方を実現するため、一定の条件下で勤務地を選択できる「エリア選択制度」を新設しました。

※人事ポリシー…当行では「人こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉」であるとともに、経営理念の実現のためには「職員一人ひとりと銀行がともに成長し続ける」と制定しています。

③ 主要計数目標（中期経営計画、長期目標）

長期目標達成に向けた第1フェーズとして、以下の主要計数目標を設定しております。

指標	2024年度 実績	中計最終年度 (2025年度) 計画	長期目標 (2032年度まで)
連結当期純利益	69億円	70億円	100億円
連結ROE（株主資本ベース） ※1	3.8%	4%以上	5%以上
連結自己資本比率 ※2	11.3%	10%程度	—
OHR（単体） ※3	66.6%	60%台	—
顧客向けサービス業務利益 ※4	9.9億円	10億円以上	—

※1 連結当期純利益÷株主資本平均残高

※2 自己資本の額÷リスク・アセット等の額

※3 経費（除く臨時処理分）÷コア業務粗利益

※4 貸出金平残×預貸金利回り差＋役務利益－営業経費

（4）対処すべき課題

当行は、今次中計の最終年度となる2025年度において、預貸ビジネスを基軸とした的確なバランスシート運営や生産性向上に向けた業務体制の整備等により強固な収益基盤を構築し、次のとおり地域活性化と持続的成長に資する取組に一層注力してまいります。

① 地域の活性化に向けた取組

地域のリーディングカンパニーとして、基幹産業である自動車・半導体分野の進出企業や地元サプライヤーへのサポート体制を強化し、設備投資計画の支援、ビジネスマッチング等の付加価値の高いサービスを提供します。成長分野として期待されるヘルステック産業やスタートアップ企業を産学官金の連携体制により支援し、M&Aへの取組やファンド投資事業を通じて地域企業の成長・拡大戦略を支援していきます。お取引先や自治体の生産性向上を支援するため、IT事業者やスタートアップ企業との連携により、地域全体のDX化を推進します。

2025年3月、大和証券株式会社と新たな協業体制構築に向けた包括的業務提携を締結し、2026年4月の協業開始に向け業務体制の構築を進めております。当行は、地域のお客さまに資産形成・資産管理サービスをより身近なものとして提供し、お客さまの豊かな生活の実現、ひいては地域経済の発展に貢献していきます。

② 地域の持続的成長の実現に向けた取組

中小企業経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、事業承継問題を地域の最重要課題のひとつと捉え、事業承継ニーズに対してグループ総力で取り組みます。2025年10月に設立を予定する「事業承継ファンド」を通じて、経営管理や人材紹介、業務効率化などのハンズオン支援により、地域経済や雇用に貢献している地場企業の円滑な事業承継に取り組んでいきます。多様化・複雑化するお取引先のニーズにお応えできるよう、グループ機能と豊富なネットワークを最大限に活用し、経営改善計画の策定や財務改善に関するアドバイスなど、当行グループの強みである高度なコンサルティング業務を提供していきます。

③ 企業価値の向上への取組

上場企業においては、より資本効率や株価を意識した経営が求められています。当行も「持続的成長に向けた投資」「リスクへの強靱性を備えた適正な自己資本」「株主還元の実現」の観点からバランスのとれた資本運営を進め、PBRやROEの改善に取り組んでいきます。また、株主・投資家のみなさまとの実効性ある建設的な対話に積極的に取り組み、当行グループの成長戦略や財務・非財務情報をより理解いただくための情報開示の拡充に努めていきます。

当行グループは、「健全経営に徹する」という企業理念のもとで、長期ビジョンに掲げる「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」として地域経済の発展に向けた取組を一層強化しながら、今後もステークホルダーのみなさまからの期待にお応えできるよう企業価値の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

a. サステナビリティ方針

当行グループでは、「地域社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会や環境に配慮した企業活動の展開により、持続可能な地域社会の実現に取り組んでおります。

2023年4月に掲げた向こう10年の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」においては、サステナビリティ方針に則り、地域資源の強みとさらなる可能性を引き出し、新たな価値を生み出していくことで、サステナブルな地域社会の実現を目指しております。

当行グループは、長期ビジョンの達成に向け、引き続き地域のリーディングカンパニーとして内外のサステナビリティを巡る諸課題に積極的かつ組織的に取り組むとともに、「E S G（環境・社会・企業統治）経営」と「S X（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営」の実践を通じた企業価値の向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針

岩手銀行グループ（以下、当行グループという）は、持続的な地域社会の実現に向けて、地域、お客さま、株主・投資家のみなさま、当行グループ職員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利や立場を尊重しながら、事業活動を通じてみなさまとともに環境、社会、経済のそれぞれの共通価値を創造してまいります。

1. 地域やお取引先における多様な課題の解決に資する事業活動を通じて、「地域経済の発展」と「当行グループの企業価値の向上」の好循環を創出します。
2. お客さまや地域のニーズに合った良質な金融機能の開発、提供に努め、当行グループの使命である地域経済の活性化や豊かな暮らしの実現を目指します。
3. 豊かな自然環境を有する岩手県を主たる営業地盤とする企業グループとして環境に配慮した経営を実践し、経済成長と環境保全の両立を目指します。
4. 経営の透明性の向上や監督機能の強化など、より高い水準のコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指し、すべての職員が高い倫理観をもって職務を遂行します。
5. 人材はあらゆる価値の源泉であるとの認識のもと、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境を整え、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。
6. 経営情報の積極的かつ公正な開示に努め、あらゆるステークホルダーとの継続的かつ建設的な対話を通じて、当行グループに対する期待と信頼に応えていきます。

<サステナビリティに関連する当行のこれまでの主な指針・表明事項>

制定・表明時期	内 容
2013年7月	C S Rの基本方針 (コンセプトワード「みどりの銀行のイーハトーヴ宣言」を制定)
2017年1月	岩手銀行イクボス宣言
2019年9月	いわぎんグループS D G s宣言
2021年8月	T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同
2021年8月	いわぎん健康経営宣言
2022年4月	ダイバーシティ&インクルージョン（D & I）の推進
2023年3月	サステナビリティ方針
2023年4月	人事ポリシー
2023年6月	パートナーシップ構築宣言
2024年3月	マルチステークホルダー方針

b. サステナビリティ推進委員会の設置

当行は、気候変動がお客さまや当行に及ぼすリスク及び機会を分析・評価し、地域社会のカーボンニュートラルを実現するため、2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。2022年8月には、TCFD提言への対応を促進するとともに、ESG経営に関する基本方針や施策を協議・進捗管理することにより持続的な地域社会の実現に資することを目的に、「サステナビリティ推進委員会」（以下、委員会）を設置しております。

委員会は頭取を委員長、取締役専務執行役員を副委員長、その他の常勤取締役や本部各部室長、グループ会社代表者を委員として構成しております。また、施策の企画・立案・研究を行う機関として、本部職員、営業店職員、グループ会社職員で構成する分科会を設置しており、随時開催する分科会において策定した具体的な推進施策等を委員会に対して提言しております。

委員会は原則として年2回開催しており、委員会での協議の内容、進捗状況及びその他必要な事項については取締役会に対し適時・適切に報告し、取締役会では執行状況を監督のうえ、適宜委員会に対して指示・提言・助言などを行っております。取締役会からの指示等を委員会や分科会の活動はもとより経営全般に反映させていくことで、サステナビリティ全般への取組の質の向上に努めております。

<サステナビリティ体制図>



<サステナビリティに係る委員会・取締役会等開催状況（2024年4月～2025年3月）>

日 付	会 議	主な協議事項・報告事項等
2024年7月4日	第6回委員会	温室効果ガス（GHG）排出量の実績と削減に向けた取組、地域の脱炭素化に向けた取組、物理的リスクと移行リスクのシナリオ分析結果、サステナブルファイナンスに関する取組と実績、人的資本の開示、2023年度のサステナビリティに関する主な取組
7月23日	取締役会	GHG排出量の実績と削減に向けた取組、物理的リスクと移行リスクのシナリオ分析、人的資本の開示、サステナブルファイナンスの実績
2025年1月21日	第7回委員会	ファイナンスド・エミッションに対応したGHG排出量算定ツールの導入、GX人材育成への取組、人的資本やシナリオ分析の開示方針、当行グループのGHG排出量の削減予想、サステナブルファイナンスの実績、当行のESGスコア、再生可能エネルギー関連事業の進捗状況
2月25日	取締役会	2024年度中の活動状況について「TCFD対応」や「人的資本の最大化」に関する取組を中心に報告
—	分科会	投融資先の排出量可視化・脱炭素化へ向けた取組支援（ビジネスマッチング、コンサルティング）等

② 戦略

長期ビジョンを実現していくにあたり、当行グループのサステナビリティ方針を踏まえ、成長分野と経営基盤という観点から5つのマテリアリティ（重点分野）を特定しております。特定したマテリアリティは、中期経営計画に落とし込み、基本方針及び重点戦略として設定しております。

今後は重点戦略の進捗状況を管理し、PDCAサイクルを実践のうえ、ESG&SX経営を推進してまいります。

＜当行グループのマテリアリティ＞



＜マテリアリティ特定プロセス＞

- ・GRIスタンダード等の各種ガイドライン、SDGs・ESGに関する外部要請事項等を考慮し、当行グループに関連・影響する課題や要因を抽出
- ・抽出した課題について、類似項目など課題を整理し、「当行グループにとっての優先度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸で分析し、優先度の高い順に絞り込み
 - ※ 当行グループにとっての優先度: 地域企業の課題解決と地方創生への貢献度、企業価値向上への寄与度
 - ※ ステークホルダーにとっての重要度: 地域社会や経済へのインパクト、持続可能性への貢献度
- ・主要とする営業エリア（岩手県）のポテンシャルや特徴などを洗い出し
- ・洗い出した課題と地域のポテンシャルを考慮し、今後、当行グループに求められる事項を洗い出し
- ・プロセスを踏まえ、マテリアリティを整理するとともに特定

＜マテリアリティに関連するリスク、機会及び主な取組＞

マテリアリティ	機会	リスク	主な取組
地域創生と地域産業の成長支援	・企業の経営課題の複雑化・高度化に伴うソリューションニーズの増加 ・「人生100年時代」を見据えた資産形成ニーズの拡大	・社会構造変化やお客さまニーズへの対応不足による業績悪化 ・地域の人口減少、企業の後継者不在等による持続可能性の低下	・企業活動を通じた地域社会の共通価値（CSV）の創出を通じて、新たな課題解決策を提供する
データ利活用によるサービスと価値の提供	・デジタル化進展に伴う非対面ニーズ、デジタルソリューションニーズの増加 ・データを活用した革新的な金融商品や付加価値サービスの創出	・デジタル化への対応遅れや異業種参入などによるグループ競争力の低下 ・サイバー攻撃によるシステム障害や情報改ざんリスクの増大	・DX事業者等との協業により、地域のお客さまに対して、デジタル技術と地域金融機関の強みである対面サービスとの融合による新たな価値を提供する

マテリアリティ	機会	リスク	主な取組
脱炭素社会実現に向けた先導的・革新的対応	・地盤とする岩手の強みを活かしたビジネスの創出 ・脱炭素社会への移行に伴う新たなファイナンス・サービスの拡大	・気候変動に関する対応遅延や不足によるステークホルダーからの信認低下 ・異常気象に伴う災害発生等による地域企業の財務悪化	・グループのCO₂削減、取引先及び地域に対する脱炭素支援への取組を通じて、脱炭素社会の実現に向けた先導的役割を果たす
人材の価値を最大限に引き出す組織づくり	・働きがい向上による多様な人材の確保 ・組織風土の変革による新たな発想と価値の創出	・社会環境の変化への非対応によるエンゲージメントの低下や人材の流出 ・優秀な人材の他社流出に伴う、組織の競争力低下	・人材は最重要な経営資本との認識のもと、多様な人材がその能力を発揮できる環境を整え、個の力を結集して新たな価値を創造する組織をつくる
コーポレート・ガバナンス態勢の高度化	・持続可能な経営体質へ変革 ・内部統制や監査機能の充実によるリスクの早期発見・迅速な対応	・ガバナンス態勢の整備不足による収益機会の喪失 ・サイバーリスクやマネロン等金融犯罪防止への対応コストの増加	・ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、経営の透明性向上や監督機能の強化など、より高い水準のコーポレート・ガバナンスを確立する

③ リスク管理

当行は、「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施しております。

④ 指標及び目標

当行では、長期ビジョンの実現に向けた当行グループの地域への貢献度を測る指標として、「地域価値共創目標」を設定しております。

なお、気候変動及び人的資本に関する指標及び目標は、(2) 気候変動、(3) 人的資本に記載しております。

<地域価値共創目標>

指標	長期的目標	当行の取組、関与
岩手県の経済成長率	岩手県の県内総生産（実質）の対前年度増加率が、継続的に国の経済成長率と同等以上を目指す	販路拡大や生産性向上などお客さまの企業価値向上に資する取組や起業創業支援、自治体との連携による企業誘致や地域の開発などの活動を通じて、岩手県の経済成長に貢献する
岩手県の温室効果ガス排出量の削減	「いわてゼロカーボン戦略」に掲げる岩手県の2030年度温室効果ガス排出量2013年度比57%削減	環境対応に資するファイナンス支援や取引先の環境課題解決、再エネ事業への参画などの活動により、地域の脱炭素化を先導する

(2) 気候変動

① ガバナンス

当行の気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

a. 気候変動に伴うリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会

当行における気候変動に伴うリスクと機会は以下のとおりです。

リスクの種類	事業へのインパクト	機会
移行リスク	- 炭素税などの対価の発生・増加 - 設備投資や新しい技術への対応 - 消費行動の変化 - 政策や規制、技術、市場、評判の観点から、当行及び企業の財務面に影響を及ぼす短期的、中長期的なリスク	- 環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する融資等のファイナンス - 気候変動に関する課題の解決に向けたコンサルティングやソリューションの提供 - 当行グループのGHG排出量削減を含む脱炭素社会実現に向けた先導的・革新的対応
物理的リスク	- 洪水、強風、熱波、雪害など極端な事象の発生頻度の高まり - 平均気温の上昇や海水面の上昇 - 不動産担保物件の毀損や事業の停止に伴い当行及び企業の財務面への影響を及ぼす急性・慢性の物理的なリスク	

ア. 移行リスク

当行は、与信の状況を踏まえ、脱炭素化の影響が最も大きいと考えられるエネルギーセクター及び岩手県の主要な産業である自動車関連セクターを対象としてリスク量を算定しております。

なお、算定にあたっては、「2050年 I E A（国際エネルギー機関）ネットゼロシナリオ（N Z E）1.5℃」を使用しております。

今回の分析の結果、移行リスクによる与信コストの増加は累計24億円を見込んでおります。

イ. 物理的リスク

当行は、岩手県内所在の担保取得建物が毀損するケース及び岩手県内の法人が事業の停止を余儀なくされるケース、当行が保有する店舗への被害を想定し、百年に一度の洪水が今後25年以内に発生する I P C C 4℃シナリオにより、リスク量を算定しております。

今回の分析の結果、物理的リスクによる与信コスト等の増加は最大18億円を見込んでおります。

b. 炭素関連資産

炭素関連資産は、一般的に直接的または間接的なGHG排出量が比較的高い資産または組織とされており、当行では次のセクターに関連する資産を炭素関連資産としております。

〈金額単位：百万円〉

セクター	項 目	2023年度	2024年度
エネルギー	金 額	59,393	61,329
	貸出金に占める割合	2.82%	2.77%
運輸	金 額	60,895	61,821
	貸出金に占める割合	2.90%	2.80%
素材・建築物	金 額	289,957	319,648
	貸出金に占める割合	13.81%	14.48%
農業・食料・林産物	金 額	68,551	71,760
	貸出金に占める割合	3.26%	3.25%
炭素関連資産合計		478,797	514,559
貸出金に占める割合		22.80%	23.31%

<炭素関連資産の算定プロセス>

● セクターと主な業種

取引先ごとに主たる業種に基づき設定している業種コード及び業種の名称について、G I C S（世界産業分類基準）も参考にして「エネルギー」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食料・林産物」、「その他」の5つのセクターに当てはめてから、「その他」を除くセクターごとに複数の主な業種に分類しております。

主な業種について、エネルギーセクターは「石油、ガス」「石炭」「電力事業」、運輸セクターは「航空貨物輸送」「航空旅客輸送」「海運」「鉄道輸送」「トラックサービス」「自動車、部品」、素材・建築物セクターは「金属、鉱業」「化学品」「建材」「資本財（建物等）」「不動産管理、開発」、農業・食料・林産物セクターは「飲料」「農業」「包装食品、肉」「紙、林産物」としております。

なお、石油卸売業、運輸に附帯するサービス業、産業用機械器具関連事業は炭素関連資産に含めており、再生可能エネルギー関連、上下・工業用水道事業、内陸水運業は炭素関連資産に含めておりません。

● 金額

各年度末時点で主たる業種が上記のセクター・主な業種に該当する法人及び個人事業主向けの事業性貸出金（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）の残高としております。

当行は、再生可能エネルギー（太陽光・風力・バイオマス・水力が対象、地熱は除く）及び火力発電向けのプロジェクトファイナンスについて総与信額や個別案件の取組基準を設定しております。また、取組基準や方針の運用状況等について、資金の運用、調達両面にわたる基本方針等を協議することにより収益の向上とリスク管理に資すること等を目的に設置しているALM委員会で協議しております。

③ リスク管理

サステナビリティ方針やGHGに関連する指標等の算定を踏まえ、環境・社会に対して負の影響を助長する可能性の高い特定セクターへの融資を制限することについて、次のとおり明確化しております。

特定セクターに対する融資方針

1. 石炭火力発電事業

石炭火力発電所の新設案件への融資は、原則としていたしません。

ただし、エネルギー安定供給に必要不可欠で温室効果ガスの削減を実現する案件（※）については、慎重に対応を検討します。

※超々臨界圧などの環境へ配慮した技術を有する案件

2. パーム油農園等開発事業

パーム油農園等の開発事業において、違法な森林伐採や生物多様性を毀損する案件への融資はいたしません。

3. 非人道兵器製造関連事業

クラスター弾等の非人道兵器の開発・製造に関与する事業者に対しては、資金使途を問わず融資いたしません。

4. 人権侵害に関与する事業

人身売買、児童労働または強制労働に関与する事業者に対しては、資金使途を問わず融資いたしません。

④ 指標及び目標

a. GHG排出量

今回算定・推定したGHG排出量は次のとおりです。

ア. スコープ1、2（連結子会社を含む、単位：t-CO₂）

区 分	2023年度	2024年度
スコープ1	1,051	1,034
スコープ2	1,774	1,054
合 計	2,825	2,088

<スコープ1、2の算定プロセス>

スコープ1は直接排出（ガソリン、灯油、重油、ガス）、スコープ2は間接排出（電気）であり、それぞれの使用量に対して最も適切と考えられる排出原単位を乗じて算定しております。

排出原単位は、環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」ならびに「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」を利用しております。

イ. スコープ3（カテゴリー2、3は連結子会社を含む、それ以外は当行単体、単位：t-CO₂）

カテゴリー	2023年度	2024年度
1. 購入した製品・サービス	8,261	8,966
2. 資本財	1,829	2,188
3. スコープ1、2に含まれない 燃料及びエネルギー活動	683	668
4. 輸送、配送（上流）	248	237
5. 事業から出る廃棄物	30	18
6. 出張	167	190
7. 雇用者の通勤	557	530
15. 投融資	3,287,763	3,483,580
合 計	3,299,541	3,496,377

<スコープ3の算定対象範囲、基礎データ、算定方法>

● カテゴリー2、3、7、15以外の基本的事項

当行で利用している経費管理システムから得られるデータについて、勘定科目と摘要コードの組み合わせをもって、経費支出項目（以下、支出項目）と算定要否を判定したうえで、カテゴリーごとに算定しております。

● カテゴリー3、15以外の排出原単位

環境省が公開している「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を利用しております。また、排出原単位については、各支出項目に照らして最も適切と考えられるものを選定しております。

● 消費税の取り扱い

消費税は控除せずに算定しております。

● カテゴリー1「購入した製品・サービス」

当行の経費管理システムにおいて管理されている支出項目のうち、何らかの形でGHG排出を伴う活動かつ他のカテゴリーに属さないと考えられるものを抽出し、その支出金額に排出原単位を乗じております。

● カテゴリー2「資本財」

各年度において取得した有形固定資産・無形固定資産の金額に、資本形成部門「金融・保険」の排出原単位を乗じております。

● カテゴリー3「スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動」

ガソリン、ガス、灯油、重油の使用量に対して、「LCIデータベースIDEA v2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）」の排出原単位を乗じております。なお、電気の使用量に対しては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じております。

● カテゴリー4「輸送、配送（上流）」

支出項目のうち、通信費（郵便料）、運送費（メール負担金）に排出原単位を乗じております。

● カテゴリー5「事業から出る廃棄物」

支出項目のうち、廃棄物の収集料・処理料に対し廃棄物処理に係る排出原単位を乗じております。

● カテゴリー6「出張」

出張、研修、会議出席等に係る支出項目（日当を含む）に対して、公共交通機関の利用を優先していることや排出原単位の交通区分及び実態面を考慮し、旅客鉄道の排出原単位を乗じております。

● カテゴリー7「雇用者の通勤」

人事給与情報システムにて管理されている「通勤手当」「嘱託等通勤費」「その他の通勤費」の金額に基づき算定しております。公共交通機関の利用を優先しておりますが、2022年度に距離範囲の拡大を含む自家用車通勤の要件の見直しを行ったこと、排出原単位の交通区分及び実態面を考慮し、支出項目（通勤手当額）に対して自動車・バス（営業用乗合）の排出原単位を乗じております。

● カテゴリー8「リース資産（上流）」、カテゴリー9「輸送、配送（下流）」、カテゴリー10「販売した製品の加工」、カテゴリー11「販売した製品の使用」、カテゴリー13「リース資産（下流）」、カテゴリー14「フランチャイズ」

該当ございません。

● カテゴリー12「販売した製品の廃棄」

使用済預金通帳の廃棄などが考えられますが、算定シナリオを組成していないため算定しておりません。

● カテゴリー15「投融資」

P C A Fスタンダード（※）の方法論に準拠し、事業法人向け融資及び住宅ローンを対象に算定しております。

※P C A Fスタンダード…金融機関が投融資先のG H G排出量を計測・報告する際に活用する国際的な基準

具体的には以下のとおりです。

<事業法人向け融資>

G H G排出量の大部分を占めるスコープ3カテゴリー15の算定において、これまでは投融資先の財務データ等から推計していましたが、投融資先の実排出量にもとづく算定を併用することで、より実態に則したG H G排出量の算定を行いました。

なお、2023年度のG H G排出量についても改めて算定しております。

● 算定式

排出量=Σ[投融資先のG H G排出量×アトリビューション・ファクター（当行の投融資残高／投融資先の資金の調達額）]

● 算定方法

「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び投融資先の開示しているG H G排出量等にもとづき算定

<住宅ローン>

住宅ローン1件ごとに、各年度末時点の残高を分子、当行の住宅ローン関連システムから得られる購入時評価額を分母として当行寄与分を算出し、その結果に対して世帯当たりの年間C O₂排出量を乗じて算定しております。

なお、購入時評価額を管理の対象としていない住宅ローンなど、住宅ローン関連システムから購入時評価額が抽出されないものについては、それを当初貸出額で代替しております。

また、世帯当たりの年間C O₂排出量は、環境省が公表している「家庭部門のC O₂排出実態統計調査結果について」（東北地方、算定対象年度末において把握できる直近の排出量）を引用しております。

また、カテゴリー15「投融資」の詳細は次のとおりです。（単位：t-CO₂）

セクター	主な業種	2023年度	2024年度
エネルギー	石油及びガス	57,476	55,202
	石炭	1,076	1,186
	電力ユーティリティ	771,714	840,549
運輸	航空貨物	647	—
	鉄道輸送	6,836	6,067
	トラックサービス	111,803	110,123
	自動車及び部品	33,281	55,815
素材・建築物	金属・鉱業	117,777	144,397
	化学	78,208	82,416
	建設資材	302,483	326,842
	資本財	490,793	483,798
	不動産管理・開発	16,041	16,529

セクター	主な業種	2023年度	2024年度
農業・食料・林産物	飲料	5, 141	5, 524
	農業	55, 527	53, 353
	加工食品・加工肉	157, 193	178, 361
	製紙・林業製品	69, 384	73, 458
その他	—	938, 270	977, 521
住宅ローン	—	74, 113	72, 439
合計		3, 287, 763	3, 483, 580

今後も、GHG排出量の大部分を占めるスコープ3カテゴリー15におけるデータクオリティ（スコア）とともに、その他のカテゴリーについても精度・粒度の向上を図っていく予定としております。

<参考>2023年度有価証券報告書における算定内容

セクター	主な業種	2023年度
エネルギー	石油、ガス	14, 818
	石炭	719
	電力事業	342, 489
	小計	358, 027
運輸	航空貨物輸送	—
	航空旅客輸送	18, 326
	海運	1, 568
	鉄道輸送	4, 420
	トラックサービス	11, 770
	自動車、部品	7, 447
	小計	43, 533
素材・建築物・資本財	金属、鉱業	228, 098
	化学品	22, 882
	建材	35, 881
	資本財（建物等）	7, 616
	不動産管理、開発	5, 099
	小計	299, 579
農業・食料・林産物	飲料	2, 738
	農業	16, 216
	包装食品、肉	43, 160
	紙・林産物	75, 935
	小計	138, 051
その他の事業法人向け 融資	—	397, 322
住宅ローン	—	74, 113
合計		1, 310, 629

<2023年度有価証券報告書における算定方法>

炭素関連資産に関連付け、そのセクターや主な業種ごとに、当行に融資取引がある代表的な事業法人が開示している売上高とそれに対するGHG排出量（スコープ1、2）の割合を算出し、その割合を排出係数（炭素強度）として各事業法人の直近決算時点の売上高に乗じる方法を基本に各事業法人における総排出量を推定しました。そして、その推定結果をアトリビューション・ファクター（各事業法人の負債と純資産の合計に占める当行融資残高）に乗じて算定しました

事業法人ごとの排出量＝炭素関連資産に基づくセクターや主な業種ごとの排出係数（炭素強度）×事業法人ごとの売上高×アトリビューション・ファクター（事業法人ごとの当行融資の寄与度）

<ご留意いただきたい事項>

上述の指標やリスク量の算定結果は、一定の仮定や前提を置いて導き出したものです。また、独立した第三者による保証・検証を取得しているものではありません。

今後、算定や分析対象セクターの範囲の拡大、精度や粒度の向上、リスクシナリオ分析の高度化、適用する排出係数・排出原単位の変更、算定方法に係る国際的な基準の明確化に対する議論の動向等により、当行で把握・公表する数値についても将来的に変更となる可能性があります。

b. サステナビリティ目標

ア. 当行グループのGHG排出量の削減

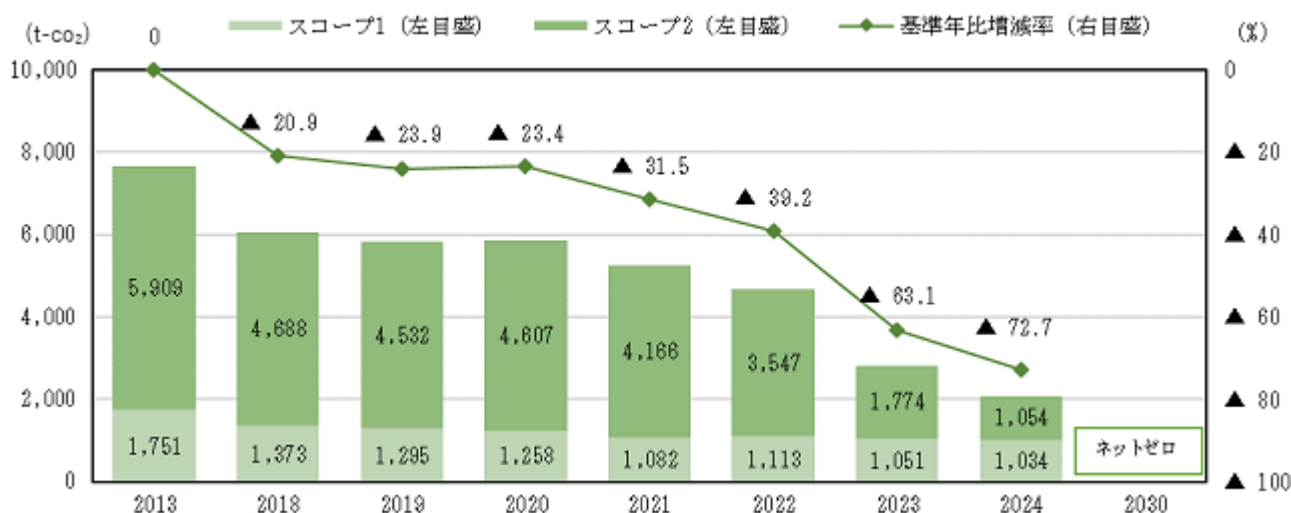
当行グループが地域の脱炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たすため、GHG排出量の削減について次のとおり目標を定めております。

時 期	内 容
2030年度	スコープ1、2 ネットゼロ
2050年度	スコープ1～3 ネットゼロ

2024年度においては、再生可能エネルギー由来の電力である「よりそう、再エネ電気」を当行グループに導入することで、スコープ1、2において基準年（2013年度）対比で▲72%まで削減が図られました。

当行は、スコープ3を含むGHG排出量ネットゼロやカーボンネガティブを目指すにあたり、自治体との連携強化を図るとともに、面的企業支援に向けて事業性理解や本業支援を通じて、いわぎんSDGs評価・宣言サポートサービス、GHG排出量算定・可視化サービス、J-クレジットなど、取引先の気候変動に関する課題の解決に向けたコンサルティングメニューを幅広く提供しております。

<GHG排出量の推移>



イ．サステナブルファイナンス

脱炭素社会への移行にあたって必要となり得る設備投資、技術革新、消費行動の変化については、事業活動における機会にもつながるものであると考えます。

当行は、融資等のファイナンスを通じて環境・社会課題の解決に貢献していくため、ファイナンスの実行目標を設定し積極的に推進しております。

項 目	内 容
サステナブル ファイナンス	環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する投融資・リース取引
目標額	実行等累計額 5,000億円
期間	2021年度～2030年度

2024年度のサステナブルファイナンスの実績は801億円（うち再生可能エネルギー関連の融資・リース取引84億円）となり、2021年度からの累計実績は2,541億円となりました。

＜サステナブルファイナンスの補足＞

- サステナブルファイナンスは、農林漁業、社会保険・社会福祉、医療・保健衛生、教育・学習支援業ならびに再生可能エネルギー関連に対する融資とリース取引、事業承継・M&A資金、政府・自治体・民間企業などが発行するSDGs債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド）への投資、いわぎん脱炭素応援ローン等としております。
- 期間は、当行がTCFD提言に賛同した2021年度からSDGs達成期限の2030年度までの10年間としております。

(3) 人的資本

① ガバナンス

当行では、「マテリアリティ」において「人材の価値を最大限に引き出す組織づくり」を重点分野として明記しており取組を強化しております。

② 戦略

a. 人事ポリシー

当行では、当行における人と組織に対する基本的な考え方として、「人事ポリシー」を制定しており、「目指す組織像」や「求める人材像」を実現するための人事制度や各種人事施策の根幹と位置づけております。

<人事ポリシー>

- ・当行にとって「人」こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉です
- ・お客さまの信頼と期待に応え、地域の未来を切り拓くために、職員一人ひとりと銀行がともに成長し続けます

このポリシーに基づき、当行では次の観点から個人としての成長や組織としての成長を促進するとともに、個人と組織の成長を支える環境・風土の醸成に取り組んでおります。

- 自律と挑戦（個人としての成長）
 - ・自ら考え、自ら行動することを求め、挑戦の機会を提供します
 - ・能力や専門性の向上と発揮を求め、その環境を提供します
- 人材総活躍（組織としての成長）
 - ・対話の重視によりエンゲージメントを高め、一人ひとりの実力を最大限引き出します
 - ・仕事の成果と行動、挑戦と創意の発揮に対し適正に報います
- 多様な個性・価値観の尊重（成長を支える環境・風土）
 - ・多様な個性や価値観を尊重しあい、新たな発想を生み出します
 - ・個人の希望や事情に合わせた、柔軟な働き方を可能とします

b. 目指す組織像と求める人材像

目指す組織像	求める人材像
・地域・お客さまのために考え、行動する ・一人ひとりの力を掛け合わせる ・職員の頑張りを後押しする ・働きがいがあり、信頼で結びつく	・自ら考え、実践し、成長する ・失敗を恐れずに挑み、やり遂げる ・プロフェッショナルとして成長する ・認め合い、協働する

c. 2023年度を始期とする中期経営計画における人的資本に係る基本方針及び重点戦略

<人的資本に係る基本方針>

多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくり

<重点戦略>

- ・地域課題を解決できる人材の育成
研修プログラムの拡充、グループ内留学制度の実施、マーケティング人材などの育成
- ・チャレンジ性にあふれた企業風土への変革
社内公募制度の新設、チャレンジを後押しする企業風土変革に向けた管理職育成
- ・働きがいを持ち続け、安心して活躍できる組織の実現～ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進～
キャリア支援体制の構築、人材育成を主眼とした評価制度の導入、職員のライフプランや価値観などに応じた柔軟な働き方の実現

d. 新人事制度の導入（2024年4月）

ア. 導入の目的

- ・全職員がプロフェッショナルとして成長し活躍するための土台となる「仕事基準」の仕組みを導入するとともに、より公平で納得性の高い評価や処遇を実現します。
- ・それにより、職員一人ひとりの意欲と実力を最大限引き出し、当行グループの長期ビジョンである「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を目指すものです。

イ. 新制度の特徴点

- ・旧人事制度では、全員がマネジメント職を目指す単線型となっていたましたが、新人事制度では上位等級について「プロフェッショナル職群」と「マネジメント職群」に複線化し、さらに若年層向けの「アソシエイト職群」を設けております。
- ・プロフェッショナル職群は、担当業務領域の専門家を目指すものと位置づけ、異動によってマネジメント職群との転換を行っております。
- ・職群と等級ごとに「目指す組織像」と「求める人材像」から定義した「等級定義書」を設けるとともに、等級別に「伸ばす意識や行動」「抑える意識や行動」を例示しました。

● マネジメント職（管理監督者）の行動例

伸ばす意識・行動	・メンバーの動きやお客さまの状況に目を配り、物事のプロセスをつかむ ・メンバーが自分で考えて動けるように、気付きを与えていく ・嫌われることを厭わずメンバーに向き合い、要望する ・組織の目標計画・方針を認識し、自分の言葉で部下に伝える ・専門知識・スキルを磨き続け、自分の強みとする
抑える意識・行動	・自分で手を下すプレイヤーでありつづけようとする ・部下に対して細かい所まで全て指示・命令を出す ・自分の経験や前例に固執する ・上司や年上のメンバーに遠慮・過剰配慮し、意見具申をしない ・日々の業務を回す事だけに関心が向き、部下に向き合わない

③ リスク管理

人材育成方針及び社内環境整備方針

当行創立100周年に向けての長期ビジョンを実現するために、前記した人事ポリシーを踏まえながら「人材育成」と「社内環境整備」に取り組んでおります。なお、両方針に対する「機会」と「リスク」は次のとおりです。

機会	リスク
・多様な考え方や発想を持つ人材の活躍推進による新たな価値の創造 ・積極的な人材育成投資による生産性の向上 ・能力発揮機会の提供による働きがいの向上 ・従業員の健康保持増進による生産性の維持向上	・企業競争力の低下、組織における柔軟性の喪失 ・採用競争力の低下、人材の流出 ・エンゲージメントの低下 ・労働意欲の低下、職場離脱

④ 指標及び目標

a. 人材育成

価値共創カンパニーを目指すうえで「人」こそが最も重要な財産であるとの認識のもと、従業員の価値観と職場の多様性を重視しながら、地域課題を解決できるプロフェッショナル人材の育成と個人の成長を促す投資を積極的に行っております。

〔指標〕

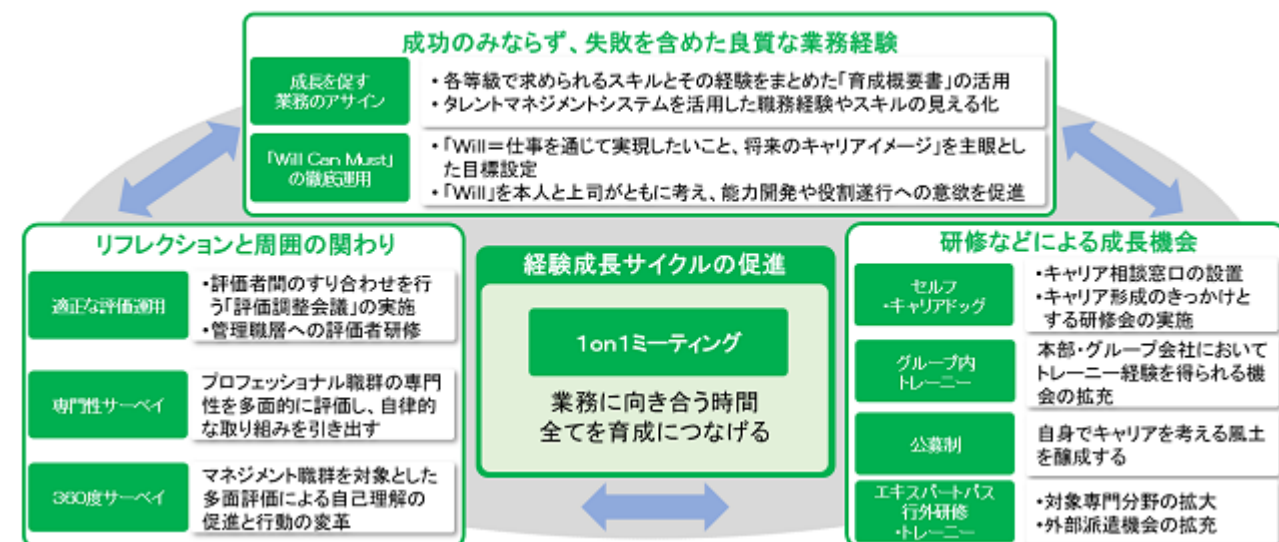
- ・年間の人材育成投資額：100百万円（2024年度実績 99百万円）

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

ア. 経験成長サイクルの促進

2024年度からスタートした新人事制度では、個々の業務経験を学びに変えて、次の業務に生かし成長につなげるという「経験成長サイクルの促進」を人材育成の根幹に据え、このサイクルをまわすために必要となる施策を実施しております。

また、その実現に向けた中心的な取組として2024年度より「1 on 1 ミーティング」を導入しており、2024年度は延べ回数で約6,400回のミーティングが開催されております。



イ. プロフェッショナル人材育成の取組実績

当行ではコンサル人材、高度専門人材などの戦略的人材を計画的に育成すべく、有価証券運用やM&Aなどの専門機関への長期トレーニーやグループ内トレーニーに加え、若手行員を主体として中小企業診断士等の公的資格の取得を支援する「いわぎんエキスパートパス（IEP）」の制度を設けており、地域課題を解決できるプロフェッショナル人材の育成と個人の成長を促す人材投資を行っております。

また、人的資本を効果的・効率的に活用することを通じて、組織が目指す目的の実現に貢献するためには、組織とメンバーをつなぐ「管理職」は、事業成果を出しつつ高い従業員エンゲージメント状態を創出するための非常に重要な役割であると考えております。そのため、チャレンジを後押しする企業風土変革に向けて管理職育成に対する人材投資を行っております。

	2022年度	2023年度	2024年度
中小企業診断士資格取得者数	4名	7名	2名
年間人材育成投資額	61百万円	80百万円	99百万円
管理職研修受講者数	—	349名	865名

(注) 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

ウ. セルフ・キャリアドック

職員のキャリア形成を促進・支援することを目的に、キャリアに関する研修会を入行年次・年齢・役割等級別に実施するとともに、外部のキャリアコンサルティングによる面談を2024年度は340名に対して実施しております。

エ. 公募制

本部及びグループ会社で新たな人材を必要とする場合、業務内容や役割、応募条件を提示し、行内から対象者を募集しております。

また、本部や特定の営業店及びグループ会社への異動を希望する行員が志望動機やスキル、自身のアピールポイント等を事前に人事部門へ申請する仕組みを整えており、希望する部署への異動の機会を提供しております。

オ. 適正な評価運用

評価者ガイダンスを実施し、評価者間の評価目線のばらつきを実感し「評価調整会議」によるすり合わせ手法を習得するとともに、評価後のフィードバックの重要性を理解し、行動変容につなげるフィードバック手法についても習得を進めております。

カ. 専門性サーベイ

プロフェッショナルとして求められる専門性の発揮度を多面的に評価することにより、周囲の期待や今後の能力開発の方向性を確認することを目的に実施しております。

キ. 360度サーベイ

マネジメントに従事する行員の行動ならびにコンプライアンスへの取組が、上司や同僚、部下にどのように伝わっているかを自身が確認し、自己認識との違いを踏まえてその行動を見直すことにより、マネジメント能力の向上や店内コミュニケーションの良化、ハラスメントのない職場づくりにつなげることを目的に実施しております。

b. 社内環境整備

チャレンジ性にあふれた企業風土を組織全体に浸透させ、全ての従業員が誇りと働きがいを持ち続け、自由闊達に意見を述べ、安心して活躍できる組織づくりに取り組みます。

〔指標〕

- ・エンゲージメントサーベイにおける次の3項目の回答結果4.00以上（従業員は1～5の5段階で回答）

2024年2月実施結果

エンゲージメントスコア (全体)	当行で働いていることへの誇り	仕事に対するやりがい
3.59	3.78	3.53

- ・役席者の新規登用女性割合30%以上（2024年度実績 40.9%）
- ・健康診断等の結果を踏まえた再検査受診率90%以上（2024年度実績 91.5%）
- ・習慣的な運動実施率20%以上（2024年度実績 21.1%）

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

ア. エンゲージメントサーベイの実施

人事ポリシーで掲げる「職員一人ひとりと銀行がともに成長し続ける」姿を実現するためには、「エンゲージメント」（職員の仕事に関連するポジティブで充実した心理状態、企業に対する共感度合）の向上により、一人ひとりが実力を最大限発揮することが必要不可欠となります。

当行の現状を可視化することで様々な課題を洗い出し、エンゲージメントの向上に向けて必要な施策を実施していくため、2024年2月に非正規を含めた全職員を対象に実施しました。

サーベイ結果を踏まえ、「行外における経営層との対話機会の創出」や「経営へのメッセージBOX設置」などエンゲージメント向上に向けた取組を展開しております。

イ. D&Iの推進

当行では、多様な価値観を受け入れ柔軟な発想を創出することや、行員の経営参画意識と生産性の向上により企業価値を高めることなどを目的としてD&Iに取り組んでいます。2022年度より「目指す姿」ならびに「指標と目標」を次のとおり設定し、取組のさらなる充実に向けて推進しております。

1. 目指す姿
行員一人ひとりが安心して成長と活躍ができる組織づくり
2. 推進キーワード
 - (1) 対話機会の創出
 - (2) キャリア開発の支援
 - (3) 人材の積極的登用
3. 2030年度までにに向けた指標と目標
 - (1) 女性行員の役席者登用
役席者の新規登用女性割合 30%以上
※2025年度以降は40%以上としております
 - (2) 男性行員の育児休業等取得
男性行員の育児休業等取得率 100%以上

ウ. いわぎん健康経営宣言

2021年8月、「健康経営」への取組の基本方針として、「いわぎん健康経営宣言」を制定しております。内容は次のとおりです。

1. 「いわぎん健康経営宣言」

岩手銀行は「従業員の心身の健康」が「地域社会の発展に対する貢献」と「当行の持続的な成長」に不可欠であるとの考えに立ち、「健康経営」を推進してまいります。

また、健康経営の推進のため、従業員一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい環境や体制整備に取り組んでまいります。
2. 主な取組
 - (1) からだ
 - ・ 定期健康診断の完全実施
 - ・ 各種検診、再検査等の受診率向上
 - ・ 禁煙の推進による喫煙率減少と敷地内全面禁煙の継続
 - ・ 運動習慣の定着支援及び情報提供
 - (2) こころ
 - ・ ストレスチェックの継続実施によるメンタルヘルス不調の予防
 - ・ ストレスチェック結果を活用した職場巡回の強化
 - ・ メンタルヘルス不調者の職場復帰支援（組織的体制の構築）
 - ・ 職場内コミュニケーションの促進による働きやすい職場環境の整備

エ. 岩手銀行イクボス宣言

2017年1月、育児や介護へのさらなる理解、ワーク・ライフ・バランスの充実、多様な人材の活躍をとおした地域貢献について積極的に取り組んでいくため、そして全ての役職員が仕事と生活の両立ならびに充実を促す「イクボス」の理念を実現させていくために「岩手銀行イクボス宣言」を次のとおり策定し宣言しております。

一、	私たちは、「イクボス」の精神に則り、育児や介護と仕事を両立しやすい環境づくりに努めます。
一、	私たちは、共に働く職員のワーク・ライフ・バランスを尊重し、自らもその充実に向けて率先して取り組みます。
一、	私たちは、男女ともに多様な人材の活躍をとおして、地域社会の発展に貢献します。
(ご参考) イクボスについて	
職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、仕事でも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことをいいます。	

オ. 年次有給休暇取得への取組

職員の福祉向上を目的として「連続休暇制度」を規定し、年度内に1人1回連続して7日間以上10日間以内で利用しています。なお、フルタイムの職員は原則として全員が利用するルールとしております。

カ. 働き方改革（休暇・休職制度など）への取組

導入・新設時期	内 容	備 考
2020年4月	フレックスタイム制度の新設	
2021年4月	時間単位年休の導入	
〃	就業時における服装の多様化導入	同時に女子行員事務服を廃止
2022年10月	産後パートナー休暇の新設	出生後8週間以内における28日間を限度とした休暇制度（有給）
〃	あんしん積立休暇制度の新設	時効消滅する年休積立制度の使用目的を拡大
〃	ライフデザイン休職制度の新設	キャリア形成、家族の介護等のイベント発生時における休職選択制度
〃	テレワーク制度の新設	新型コロナウイルス感染症対策として運用していた仕組みを制度化
2024年4月	エリア選択制度の新設	育児・介護など所定の事由に該当する場合には一時的に転居転勤の有無を選択可能
〃	単身赴任手当の新設	転居を伴う異動となり単身により赴任する場合の経済的負担を緩和

キ. 資産形成支援（ファイナンシャル・ウェルネス）

給与及び賞与支給時に一定の資金を拠出することにより、当行株式を取得することができる従業員持株会を設けています。なお、拠出1口（1,000円）に対して50円の奨励金を付与しております。

2025年3月1日現在の加入者数・加入者割合

加入者数	加入者割合
1,216名	89.2%

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

また、従業員持株会を活性化し、従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識の向上と業績向上へのインセンティブを付与することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2023年度に「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

ク．賃上げへの取組

従業員のエンゲージメント向上と人的資本投資の強化に加え、将来の当行を担う優秀な人材を確保することを目的として、2025年7月1日付で定例給与対比約3.5%のベースアップ（初任給の引き上げを含む）を行う旨を労働組合に対し回答しております。なお、ベースアップと初任給の引き上げは2023年4月以降3年連続となります。

ケ．非正規から正規雇用への取組

嘱託から行員へキャリアアップする機会を2013年度より提供しており、2024年度までの累計者数は36名となっております。

2022年度	2023年度	2024年度
28名	31名	36名

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

コ．障がい者雇用への取組

外部機関から講師を招聘し本部における管理職向け研修会を開催するなど、障がい者の雇用促進に向けて積極的に取り組んでおります。なお、2025年3月1日現在の雇用率は2.5%となっております。

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行(グループ)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当行は、リスクの管理にあたってコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、主なリスク管理体制等を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に、金融商品に係るリスク管理体制、リスク量等を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(金融商品関係)に記載しております。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

〈事業等のリスクの概要〉

〔トップリスク〕 具体的リスク事象 顕在化した場合に経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク事象 ・ サイバー攻撃 ・ 世界的な景気低迷 ・ 大規模自然災害 ・ 地域経済の縮小 ・ 人材確保困難化 ・ コンダクトリスク	〔事業等のリスク〕 リスクカテゴリー、リスク分類 経営者が当行(グループ)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク ＜特に重要なリスク＞ ・ 信用リスク ・ 市場リスク ・ 流動性リスク ・ オペレーショナル・リスク ＜その他のリスク＞ ・ サイバー攻撃に係るリスク ・ 情報漏洩に係るリスク ・ 気候変動に係るリスク ・ 地域経済動向に影響を受けるリスク ・ …… 計14件
--	--

(1) トップリスク

当行は、顕在化した場合に経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク事象を「トップリスク」として選定しております。「トップリスク」は、社外取締役を含むすべての取締役および行内関係部署から幅広く意見を収集し、リスクマップにて影響度と発生頻度・可能性を評価し重要度を判定の上、取締役会において選定しております。トップリスクについては、定期的なストレステスト等を通じて当行に与える影響を認識し、リスクが顕在化した場合の耐性検証や機動的な対応が可能となるよう態勢整備に努めております。

当行が、特に注意すべきリスク事象として認識しているトップリスクは次のとおりであります。

トップリスク	主な想定シナリオ	主に該当する事業等のリスク
サイバー攻撃	サイバー攻撃による情報漏洩や業務停止	サイバー攻撃に係るリスク
世界的な景気低迷	急激な金利上昇や世界的な貿易戦争激化による景気低迷・金融市場不安定化	信用リスク 市場リスク 流動性リスク
大規模自然災害	地震や洪水などの自然災害による店舗の毀損や業務への影響	気候変動に係るリスク 自然災害、感染症等に係るリスク
地域経済の縮小	地域経済の縮小に伴う経営基盤の不安定化	地域経済動向に影響を受けるリスク
人材確保困難化	人口減少を背景とした人材不足による生産性・競争力の低下	地域経済動向に影響を受けるリスク
コンダクトリスク	役職員の不適切な行為による信用毀損、ビジネス機会の喪失	オペレーショナル・リスク 情報漏洩に係るリスク マネー・ローンダリング等に係るリスク

(2) 事業等のリスク

① 特に重要なリスク

経営者が当行(グループ)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクを特に重要なリスクと認識しております。これらのリスクは統合リスク管理の手法を用い、各リスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の統一的な尺度で図り、各リスクを統合して経営体力(自己資本)と対比することや、ストレステストの手法を用いて当行が受ける影響を把握することで管理しております。また、モニタリング結果を信用リスク委員会、ALM委員会およびオペレーショナル・リスク委員会に報告し、リスク管理態勢の整備・確立を図っております。

a 信用リスク

ア 不良債権の状況

当行の2025年3月31日現在における金融再生法に基づく連結不良債権比率は2.58%、単体不良債権比率は2.55%となっております。景気動向、不動産価格および株価の変動、融資先の経営状況の悪化等によっては予想以上に不良債権が増加し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の経営状況、担保価値、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済情勢の悪化、融資先の経営状況の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる理由等によって貸倒引当金の積み増しが必要になり、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 市場リスク

ア 金利リスク

当行の資産および負債は主要業務である貸出金、有価証券および預金であり、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数料収入であります。これらの資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益の低下ないし損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。これらの債券や株式等の価格変動に伴い資産価値が減少することによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ 為替リスク

当行は、外貨建ての資産・負債を保有しております。外貨建ての資産・負債についてネットベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 流動性リスク

ア 資金繰りリスク

当行は、信用力の向上、緊急時の体制整備等の適切な資金繰り管理を行っておりますが、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される債券等の資産を保有しておりますが、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

d オペレーショナル・リスク

ア 事務リスク

当行は、正確な事務処理は銀行業の基本であることを認識のうえ、事務リスクの顕在化による経済的損失および信用失墜等を回避するため、厳正な事務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの機密性、完全性、可用性を確保するとともに、障害発生時の影響を最小限に抑え、早期の回復を図るための安全対策を講じる等、システムリスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、コンピュータシステムのダウン、誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ 法務リスク

当行は、法令遵守を業務遂行上遵守すべき基本事項であることを認識し、厳格な法務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、法令遵守違反や契約不履行の行為等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

エ 人的リスク

当行は、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等によって当行が損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オ 有形資産リスク

当行は、所有または賃借する動産・不動産の管理を適切に行い、災害や不法行為等による被害を最小限に抑える等、有形資産リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、想定を超える災害、不法行為等の影響を受け有形固定資産の毀損等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

カ 風評リスク

当行は、風評による預金の流出や株価の下落等被害を未然に防止するため、透明性の高い情報開示を積極的に行う等、風評リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、事実と異なる風説、風評の影響を受け評判が悪化すること等によって当行の信用が低下し損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② その他のリスク

a サイバー攻撃に係るリスク

当行は、デジタル技術を活用した顧客サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいくうえでサイバー攻撃に対応するため、岩手銀行CSIRTを常設のうえ原則隔月で定例会を開催し、情報セキュリティインシデント管理態勢強化に努めておりますが、サイバー攻撃により、情報漏洩やシステムダウン等が発生した場合には、損害賠償や行政処分等により、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 情報漏洩に係るリスク

当行は、お客さまの情報の取扱いについて「個人情報保護宣言」により基本方針を策定し、顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底により漏洩等の発生を未然に防ぐよう努めておりますが、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 気候変動に係るリスク

当行は、炭素税等の対価が発生すること等により企業の財務面に影響を与える移行リスクと、地球温暖化に伴い洪水等が発生し企業の事業停止による財務面への影響や当行保有店舗が被害を受ける物理的リスクがあると認識しております。サステナビリティ推進委員会等において気候関連リスクを統合的に管理するよう努めておりますが、想定を超える気候変動による移行リスクおよび物理的リスクに起因した与信コストの増加等により、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、移行リスクおよび物理的リスクの詳細やリスク量を「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の（5）環境問題・社会問題関連 ②リスク管理に記載しております。

d 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として主たる営業基盤を岩手県を中心とした周辺地域に置いており、地域経済情勢の影響を受けやすい特性を持っています。この地域は国内でも人口減少率が高い地域であり、人口減少や地域経済が縮小した場合は、人材確保の困難化や取引先の経営状況悪化を受けた信用リスク増加等により経営基盤が不安定となり、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

e 退職給付債務に係るリスク

当行は、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

f 自然災害、感染症等のリスク

地震、洪水、津波等の自然災害や感染症の流行により、当行の正常な業務運営に支障が生じる可能性があります。こうした事態に備え、当行では「業務継続計画」、感染症発生時の対応計画等を策定し、緊急時の体制整備に努めておりますが、想定を超える状況となった場合は業務の全部または一部が停止し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

g マネー・ローンダリング等に係るリスク

当行は、マネー・ローンダリング等の対策にあたり、当行の業務分野、営業地域、マネー・ローンダリング等に関する動向等を踏まえたリスクを勘案したうえで方針・手続・計画を作成し、リスクベース・アプローチに基づきリスク低減策を実施・運用しておりますが、何らかの原因により関係法令に抵触した場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

h 自己資本比率に係るリスク

当行の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、2025年3月31日現在の連結自己資本比率は11.39%、単体自己資本比率は11.09%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、次のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・ 融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 自己資本比率の基準および算出方法の変更等
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 退職給付債務
- ・ その他の不利益な展開

i 格付に係るリスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性および健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になることで、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

j 繰延税金資産に係るリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

k 経営戦略に係るリスク

当行は、2023年度から向こう10年の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を掲げ、その第1フェーズとして「第21次中期経営計画～地域価値共創プラン～」を策定し、3つの基本方針「ソーシャルソリューションビジネスの高度化」「地域を支える盤石な経営基盤の確立」「多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくり」のもと業績向上に取り組んでおりますが、外部環境の大幅な変化等により、想定どおり進捗しない場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、長期ビジョンおよび中期経営計画の詳細を「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

l 規制・制度変更に係るリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、バーゼル銀行監督委員会および金融監督当局等による自己資本規制の強化や、国際的な会計基準とのコンバージェンスおよび I F R S（国際財務報告基準）の強制適用等の時期と内容次第では、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

m 固定資産の減損等に係るリスク

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当行が保有する固定資産について、経済情勢の変動や使用方法の変更に伴う収益性の低下、市場価格の著しい下落等があった場合には、減損処理に伴う損失が発生し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

n 競争激化に係るリスク

当行は、主要な営業基盤である岩手県において他の金融機関と競争関係にあるほか、異業種からの参入やネット銀行とも競争関係にあり、様々な施策により競争優位となるよう取り組んでおりますが、施策が奏功しないこと等により当行が競争優位を得られない場合、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

（１）財政状態

① 預金等（譲渡性預金を含む）及び預り資産

預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金及び公金預金が減少したことなどから、当年度中631億円減少し、当年度末残高は3兆4,137億円となりました。

2024年3月に日銀のマイナス金利政策が解除されたことで、金利上昇局面での預金獲得の重要性が増し、インターネット銀行や県外他行を含めた金融機関同士の預金獲得競争が激化していることが減少要因の一つと考えております。預金は運用原資（収益の源）であるとの再認識のもと、預金確保に取り組んでいく方針であり、特に、粘着性の高い個人預金の確保に向けて全年齢層へのアプローチを展開し、生活口座としての集約化や各種サービスの高度化を促進してまいります。

預り資産は、保険や公共債の残高が増加したことから、当年度中141億円増加し、当年度末残高は3,778億円となりました。海外金利の上昇を主因に外貨建保険の販売が堅調に推移したことや、当年度後半以降、国内金利の上昇から円建保険や個人向け国債の販売額が大きく増加したことが増加要因と考えております。地域のお客さまの資産形成や資産寿命の長寿化に寄与していくことは、長期ビジョン「価値共創カンパニー」の実現につながるという考えのもと、引き続き、お客さまの多様なニーズに対応した商品・サービスを提供し、より一層残高の積み上げを図ってまいります。

（単位：億円）

	2023年度	2024年度	増減額
預金等残高（連結）	34,769	34,137	△631
預金等残高（単体）	34,852	34,222	△629
個人預金	22,545	22,556	11
法人預金	7,280	6,904	△375
公金預金	4,784	4,507	△277
金融機関預金	242	253	11

預り資産残高	3,637	3,778	141
投資信託	905	902	△2
公共債	284	355	70
保険	2,447	2,520	73

② 貸出金

貸出金は、法人及び個人、地方公共団体向け貸出がそれぞれ増加したことから、当年度中1,065億円増加し、当年度末残高は2兆1,976億円となりました。当年度は、貸出業務の競争力強化に向けた全行プロジェクトを立ち上げ、営業活動により注力できるフロント体制の整備や、営業戦略の再構築による行員の行動改革と意識改革を実施しました。

中期経営計画の目標である「連結当期純利益70億円」「連結ROE 4%以上」を達成するためには、より一層貸出金の強化に注力していく必要があります。引き続き、事業性理解を丁寧に行うことで資金ニーズを汲み取っていくほか、岩手県の主力産業である自動車・半導体分野の進出企業に対する支援や交流人口増加による不動産需要の取込を強化してまいります。

（単位：億円）

	2023年度	2024年度	増減額
貸出金残高（連結）	20,911	21,976	1,065
貸出金残高（単体）	20,993	22,066	1,073
法人向け （中小企業向け）	12,135	12,982	847
個人向け	7,186	7,837	650
地方公共団体向け	5,356	5,518	162
	3,501	3,565	64

③ 有価証券

有価証券は、国債を中心に債券が増加したことなどから、当年度中547億円増加し、当年度末残高は1兆1,942億円となりました。当年度は、金利上昇局面に応じ国内長期債の積み増しを軸にポートフォリオの再構築に取り組んでまいりました。

グローバル経済は不確実性の高い状態が続いており、分散投資が機能しない局面（株安・債券安）も生じ得るため、各種リスクに十分注意した運用が求められる環境にあります。償還再投資にあたっては、イールドカーブの形状を注視しながら柔軟に対応するほか、エクイティ資産については、平準買いも含め時間分散しながら慎重に残高積み上げを図ってまいります。

（単位：億円）

	2023年度	2024年度	増減額
有価証券残高	11,395	11,942	547
債券	8,124	8,599	474
株式	508	491	△16
その他の証券	2,761	2,851	89

④ 自己資本比率

自己資本の充実度合については、各リスクカテゴリーに配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングしており、その結果から十分な水準を維持していると評価しております。今次中期経営計画では、適正な自己資本水準を確保しつつ、リスク・アセットの積み上げと成長分野への戦略的投資に資本を活用していく方針としております。当年度は、自己資本が増加したことなどから、連結自己資本比率は前年度末比0.10ポイント上昇し11.39%、単体自己資本比率は同0.14ポイント上昇し11.09%となりました。

「成長投資」「適正な自己資本の水準の確保」「株主還元の実現」の3つをバランスよく運用し企業価値向上を目指してまいります。

（連結）

（単位：億円、%）

	2023年度	2024年度	増減額
自己資本(a)	1,774	1,817	42
リスク・アセット(b)	15,718	15,946	227
自己資本比率(a/b)	11.29	11.39	0.10

（単体）

自己資本(a)	1,711	1,759	47
リスク・アセット(b)	15,629	15,857	228
自己資本比率(a/b)	10.95	11.09	0.14

（2）経営成績

① 概要

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことなどにより、前年度比52億92百万円増収の491億78百万円となりました。

経常費用は、預金利息などの資金調達費用が増加したことなどにより、前年度比24億67百万円増加の393億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比28億25百万円増益の97億80百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比27億51百万円増益の69億76百万円となりました。

2025年度の業績見通しにつきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益の増加を織り込み、連結経常利益109億円、親会社株主に帰属する当期純利益は75億円を予想しております。また、当行単体では、経常利益108億円、当期純利益75億円を予想しております。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○銀行業

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことなどにより、前年度比50億36百万円増収の437億4百万円となりました。預金利息などの資金調達費用が増加しましたが、資金運用収益の増加が資金調達費用の増加を上回ったことから、セグメント利益は同29億24百万円増益の95億49百万円となりました。

○リース業

リース業については、リース業務を行う連結子会社「いわぎんリース株式会社」で構成しています。

経常収益は、リース料収入が増加したことなどにより、前年度比1億61百万円増収の46億6百万円となりましたが、資金調達費用や経費が増加したことなどにより、セグメント利益は同30百万円減益の1億67百万円となりました。

○クレジットカード業・信用保証業

クレジットカード業・信用保証業については、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う「株式会社いわぎんディーシーカード」及び「株式会社いわぎんクレジットサービス」の連結子会社2社で構成しています。

経常収益は、受入保証料が減少したことなどにより、前年度比79百万円減収の11億56百万円となりました。また、与信費用が増加したことなどから、セグメント利益は同1億38百万円減益の2億2百万円となりました。

○その他の業務

その他の業務については、コンサルティング業務を行う「いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社」、地域商社業務を行う「manordaいわて株式会社」、投資業務を行う「いわぎん未来投資株式会社」及び「いわぎん事業創造キャピタル株式会社」の連結子会社4社で構成しております。なお、「いわぎん事業創造キャピタル株式会社」は、前年度は持分法非適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により、当年度より連結の範囲に含めております。

経常収益は、M&A業務や事業承継業務収入が増加したことから、前年度比1億48百万円増収の7億39百万円となりました。また、セグメント利益は同96百万円増益の1億98百万円となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

a. 与信関係費用

貸倒引当金の計上や、不良債権の処理等により発生する与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額や貸出金償却が減少したことなどから、前年度比6億35百万円減少の8億94百万円となりました。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減額
与信関係費用	1,529	894	△635
一般貸倒引当金繰入額	△530	△309	220
不良債権処理額	2,059	1,221	△838
貸出金償却	158	3	△154
個別貸倒引当金繰入額	1,791	1,042	△749
偶発損失引当金繰入額	90	160	69
債権売却損	19	15	△4
貸倒引当金戻入益(△)	—	—	—
償却債権取立益(△)	0	17	17

b. 有価証券関係損益

有価証券の売却や償還、または時価の著しい下落等から生じる有価証券関係損益は、株式等売却益が減少したほか、国債等債券償還損が増加したことなどから、前年度比11億82百万円減少の△14億99百万円となりました。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減額
有価証券関係損益	△317	△1,499	△1,182
国債等債券損益	△1,210	△1,505	△295
売却益	—	1	1
償還益	—	—	—
売却損 (△)	935	462	△473
償還損 (△)	274	1,044	770
償却 (△)	—	—	—
株式等損益	893	6	△886
売却益	1,022	132	△890
売却損 (△)	123	121	△1
償却 (△)	6	4	△2

(3) キャッシュ・フローの状況

① 概要

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度は339億44百万円のマイナスでしたが、当年度は1,524億28百万円のマイナスとなりました。これは、前年度、当年度ともに貸出金が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度は470億21百万円のマイナスでしたが、当年度は907億90百万円のマイナスとなりました。これは、有価証券運用において、前年度、当年度ともに売却・償還による収入が取得による支出を下回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度は22億76百万円のマイナスでしたが、当年度は15億99百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払などによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は当年度中2,448億19百万円減少し、3,180億39百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性

当行では、適切な水準の流動性を維持することが事業活動において極めて重要であると認識しており、お客さまからお預かりした預金を主な源泉とし、地域の中小企業等向け融資を中心とした貸出金及び有価証券への運用を行うなかで、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しています。

また、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことから、前連結会計年度比35億92百万円増の312億39百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度比33億94百万円増の290億4百万円、国際業務部門が前連結会計年度比1億99百万円増の22億35百万円となりました。

役務取引等収支は、為替受入手数料や預り資産関連手数料が増加したことなどにより、前連結会計年度比1億14百万円増の61億99百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償還損の増加などにより、前連結会計年度比1億79百万円減の△22億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,610	2,036	27,647
	当連結会計年度	29,004	2,235	31,239
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,162	2,087	— 28,250
	当連結会計年度	31,844	2,304	65 34,084
うち資金調達費用	前連結会計年度	551	50	— 602
	当連結会計年度	2,840	69	65 2,844
役務取引等収支	前連結会計年度	6,071	13	6,085
	当連結会計年度	6,187	11	6,199
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,639	35	9,675
	当連結会計年度	9,912	33	9,946
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,567	21	3,589
	当連結会計年度	3,724	21	3,746
その他業務収支	前連結会計年度	△466	△1,649	△2,116
	当連結会計年度	△1,021	△1,274	△2,295
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,297	—	4,297
	当連結会計年度	4,480	—	4,480
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,764	1,649	6,414
	当連結会計年度	5,501	1,274	6,775

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金や預け金が増加したことにより前連結会計年度比1,236億円増の3兆7,006億円となりました。また、利回りは、貸出金及び有価証券の利回り上昇を主因として、前連結会計年度比0.13ポイント上昇し0.86%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比56億82百万円増の318億44百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金等の減少により前連結会計年度比247億円減の3兆6,142億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比22億89百万円増の28億40百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.06ポイント上昇し0.07%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(122,438) 3,576,983	(—) 26,162	0.73
	当連結会計年度	(130,415) 3,700,600	(65) 31,844	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	2,043,182	18,099	0.88
	当連結会計年度	2,142,925	21,022	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,040,469	7,805	0.75
	当連結会計年度	1,046,402	9,872	0.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	148,330	21	0.01
	当連結会計年度	29,361	79	0.27
うち預け金	前連結会計年度	215,414	218	0.10
	当連結会計年度	346,421	787	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	3,639,020	551	0.01
	当連結会計年度	3,614,247	2,840	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,252,293	91	0.00
	当連結会計年度	3,232,351	2,099	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	175,138	3	0.00
	当連結会計年度	138,487	102	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	21,499	△12	△0.05
	当連結会計年度	794	1	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	39,823	3	0.01
	当連結会計年度	23,640	2	0.00
うち借入金	前連結会計年度	158,268	0	0.00
	当連結会計年度	223,282	41	0.01

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度155,241百万円、当連結会計年度20,972百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,214百万円、当連結会計年度5,902百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加などにより前連結会計年度比70億円増の1,326億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比2億17百万円増の23億4百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.07ポイント上昇し1.73%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比68億円増の1,323億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比19百万円増の69百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.01ポイント上昇し0.05%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	125,647	2,087	1.66
	当連結会計年度	132,649	2,304	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	4,452	78	1.76
	当連結会計年度	3,199	23	0.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	117,368	1,991	1.69
	当連結会計年度	125,625	2,263	1.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	41	2	5.67
	当連結会計年度	62	3	5.22
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(122,438) 125,506	(—) 50	0.04
	当連結会計年度	(130,415) 132,351	(65) 69	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,163	2	0.13
	当連結会計年度	1,849	1	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	831	47	5.72
	当連結会計年度	45	2	5.22
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,580,192	28,250	0.78
	当連結会計年度	3,702,834	34,084	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	2,047,634	18,178	0.88
	当連結会計年度	2,146,124	21,045	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,157,838	9,797	0.84
	当連結会計年度	1,172,027	12,136	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	148,372	23	0.01
	当連結会計年度	29,424	82	0.28
うち預け金	前連結会計年度	215,414	218	0.10
	当連結会計年度	346,421	787	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	3,642,088	602	0.01
	当連結会計年度	3,616,184	2,844	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,254,457	94	0.00
	当連結会計年度	3,234,201	2,101	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	175,138	3	0.00
	当連結会計年度	138,487	102	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,330	35	0.15
	当連結会計年度	839	4	0.48
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	39,823	3	0.01
	当連結会計年度	23,640	2	0.00
うち借入金	前連結会計年度	158,268	0	0.00
	当連結会計年度	223,282	41	0.01

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度155,246百万円、当連結会計年度20,976百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,214百万円、当連結会計年度5,902百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替受入手数料や預り資産関連手数料の増加などにより、前連結会計年度比 2 億 71 百万円増の 99 億 46 百万円、役務取引等費用は、住宅ローン関連手数料の増加などにより、同 1 億 57 百万円増の 37 億 46 百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度比 2 億 73 百万円増の 99 億 12 百万円、国際業務部門が同 2 百万円減の 33 百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度比 1 億 57 百万円増の 37 億 24 百万円、国際業務部門が前年度並みの 21 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,639	35	9,675
	当連結会計年度	9,912	33	9,946
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,047	—	2,047
	当連結会計年度	1,879	—	1,879
うち為替業務	前連結会計年度	2,046	35	2,081
	当連結会計年度	2,221	32	2,254
うち代理業務	前連結会計年度	1,884	—	1,884
	当連結会計年度	1,808	—	1,808
うち証券関係業務	前連結会計年度	367	—	367
	当連結会計年度	493	—	493
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	25	—	25
	当連結会計年度	24	—	24
うち保証業務	前連結会計年度	344	0	344
	当連結会計年度	311	0	311
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	796	—	796
	当連結会計年度	773	—	773
役務取引等費用	前連結会計年度	3,567	21	3,589
	当連結会計年度	3,724	21	3,746
うち為替業務	前連結会計年度	150	8	158
	当連結会計年度	204	8	213

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,235,110	1,693	3,236,803
	当連結会計年度	3,196,210	1,811	3,198,021
うち流動性預金	前連結会計年度	2,317,377	—	2,317,377
	当連結会計年度	2,292,252	—	2,292,252
うち定期性預金	前連結会計年度	897,435	—	897,435
	当連結会計年度	876,989	—	876,989
うちその他	前連結会計年度	20,296	1,693	21,989
	当連結会計年度	26,968	1,811	28,780
譲渡性預金	前連結会計年度	240,126	—	240,126
	当連結会計年度	215,715	—	215,715
総合計	前連結会計年度	3,475,236	1,693	3,476,929
	当連結会計年度	3,411,926	1,811	3,413,737

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,091,126	100.00	2,197,657	100.00
製造業	189,897	9.08	213,209	9.70
農業、林業	8,381	0.40	9,214	0.42
漁業	744	0.04	834	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,965	0.14	2,365	0.11
建設業	61,831	2.96	64,034	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	122,686	5.87	124,729	5.68
情報通信業	10,895	0.52	13,334	0.61
運輸業、郵便業	40,987	1.96	40,864	1.86
卸売業、小売業	133,687	6.39	144,131	6.56
金融業、保険業	264,142	12.63	283,749	12.91
不動産業、物品賃貸業	227,839	10.90	246,777	11.23
各種サービス業	136,436	6.52	142,459	6.48
地方公共団体	350,154	16.74	356,571	16.23
その他	540,475	25.85	555,379	25.27
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,091,126	—	2,197,657	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	187,348	—	187,348
	当連結会計年度	238,895	—	238,895
地方債	前連結会計年度	279,111	—	279,111
	当連結会計年度	286,005	—	286,005
社債	前連結会計年度	346,038	—	346,038
	当連結会計年度	335,043	—	335,043
株式	前連結会計年度	50,838	—	50,838
	当連結会計年度	49,165	—	49,165
その他の証券	前連結会計年度	160,373	115,825	276,198
	当連結会計年度	160,572	124,555	285,128
合計	前連結会計年度	1,023,709	115,825	1,139,534
	当連結会計年度	1,069,682	124,555	1,194,237

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.39
2. 連結における自己資本の額	1,817
3. リスク・アセットの額	15,946
4. 連結総所要自己資本額	637

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.09
2. 単体における自己資本の額	1,759
3. リスク・アセットの額	15,857
4. 単体総所要自己資本額	634

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	82
危険債権	348	399
要管理債権	87	87
正常債権	20,716	21,694

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新紙幣対応による機器更改、本店及び別館の設備更新などを行いました。セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

銀行業においては、643百万円（うち建物255百万円、動産387百万円）の設備投資を行いました。リース業、クレジットカード・信用保証業及びその他事業セグメントにおいては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他91カ店 ローンプラ ザ1カ所	岩手県	銀行業	店舗	(12,883) 89,152	4,696	2,275	1,039	0	8,010	1,032
	青森支店 他6カ店 ローンプラ ザ1カ所	青森県	〃	店舗	3,280	263	166	34	0	463	52
	仙台営業部 他8カ店 ローンプラ ザ1カ所	宮城県	〃	店舗	(125) 4,751	254	392	60	0	707	82
	秋田支店	秋田県	〃	店舗	—	—	4	8	0	13	8
	東京営業部 東京事務所	東京都	〃	店舗	—	—	6	13	0	19	13
	事務 センター	岩手県 盛岡市	〃	事務 センター	2,975	2,160	636	70	—	2,866	81
	仙北社宅 他21カ所	岩手県 盛岡市他	〃	社宅・寮	(2,906) 16,228	235	120	6	—	362	—
	その他の 施設	岩手県 盛岡市他	〃	集中保管 庫他	44,246	639	174	1	0	816	—

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め636百万円であります。

2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産219百万円を含めております。

3 動産は、事務機器689百万円、その他545百万円であります。

4 店舗外現金自動設備156カ所は上記に含めて記載しております。

5 連結子会社には主要な設備がないので記載しておりません。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他57カ店	岩手県 盛岡市他	銀行業	車両370台	—	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店及び別館	岩手県 盛岡市	更改	銀行業	電気設備他	339	—	自己資金	—	—
株式会社 manordaいわて	夏井発電所	岩手県 久慈市	新設	その他	太陽光 発電所	301	264	自己資金	2024年 8月	2025年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、2025年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

なお、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション制度および同制度にかかる報酬枠の定めは廃止し、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行いません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月30日（注）	△600	18,497	—	12,089	—	4,811

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	21	32	32	452	101	3	7,970	8,611	—
所有株式数(単元)	13,957	45,259	4,213	29,603	20,885	10	70,179	184,106	87,186
所有株式数の割合(%)	7.58	24.58	2.29	16.08	11.34	0.01	38.12	100.00	—

(注) 1 自己株式1,068,478株は「個人その他」に10,684単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式231,500株は「金融機関」に2,315単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,663,000	9.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	858,300	4.92
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市武蔵町1番16号	694,700	3.98
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.51
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.30
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	574,328	3.29
株式会社十文字チキンカンパニー	二戸市石切所字火行塚25	460,000	2.63
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	337,068	1.93
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	247,029	1.41
計	—	6,322,752	36.27

(注) 当行は、自己株式1,068,478株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

なお、自己株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式231,500株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,068,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,342,200	173,422	—
単元未満株式	普通株式 87,186	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	173,422	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式231,500株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	1,068,400	—	1,068,400	5.77
計	—	1,068,400	—	1,068,400	5.77

(注) 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式231,500株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会信託型E S O P)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識の向上と業績向上へのインセンティブを付与することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

①制度の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

328,400株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会会員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	887	2,338,127
当期間における取得自己株式	60	175,143

(注) 1 「取得自己株式」には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は含めておりません。

2 「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使による譲渡)	56,500	152,719,400	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	11,100	29,426,100	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,068,478	—	1,068,538	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は含めておりません。

2 「当期間」の「その他 (単元未満株式の買増請求)」の欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づいて株主のみなさまへの利益還元の実現を図るため、2022年3月24日開催の取締役会において、以下の株主還元方針を決議しております。

株主還元方針の内容

- ・安定配当70円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当として1株につき普通配当60円を実施し、期末配当は1株につき普通配当65円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、年間配当金は1株につき125円となる予定です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2024年11月12日 取締役会決議	1,045	60
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	1,132	65

（注）2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

また、2025年6月24日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、経営環境が激変する中においても、地域のリーディングバンクとして、お取引先や株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの負託にこたえていくために、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上や監督機能の強化など、高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2018年6月22日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員である取締役が有する取締役会での議決権や役員人事に関する意見陳述権等を通じた監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでおります。

a 会社の主な機関の内容

当行が設置している主な機関は次のとおりであり、その構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であります。

ア. 取締役会

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計12名で構成されております。取締役会全体に占める社外取締役の割合は50％であり、また、女性の社外取締役が2名選任されております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合でも、上記員数に変更はありません。

取締役会の議長については、取締役頭取が務めております。

イ. 監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会での議決権を有しており、監査権限に加え業務執行の一部も担っております。監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人との連携を深め、監査品質の維持・向上を図るほか、常勤の監査等委員を置くことや補助スタッフの配置により、実効的かつ効率的な監査を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役で構成され、委員長については常勤の監査等委員が務めております。

ウ. 常務会・コンプライアンス委員会

取締役会からの委任事項を協議・決定する機関として、常務会及びコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス重視の体制強化を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議については、常務会に代わってコンプライアンス委員会が行っております。

常務会は、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、議長については取締役頭取が務めております。またコンプライアンス委員会は、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、委員長については取締役頭取が務めております。

エ. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬の決定に関する透明性や客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は社外取締役が過半数を占めるよう、代表取締役と監査等委員以外の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役が互選により務めております。

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

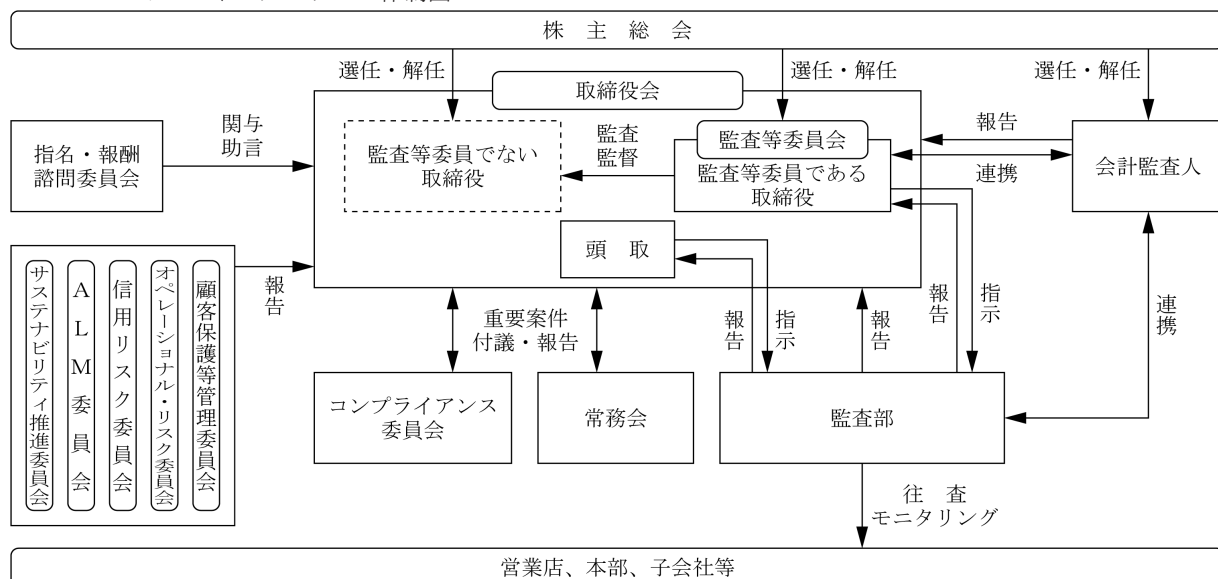
なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合でも、機関ごとの構成員に変更はありません。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	コンプライアンス委員会	指名・報酬諮問委員会
取締役頭取 （代表取締役）	岩 山 徹	◎		◎	◎	○
取締役専務執行役員	石 川 健 正	○		○	○	
取締役常務執行役員	岸 真 英	○		○	○	
取締役常務執行役員	菊 地 文 彦	○		○	○	
取締役常務執行役員	菅 原 和 宏	○		○	○	
取締役 （社外取締役）	宮野谷 篤	○				○
取締役 （社外取締役）	高 橋 豊	○				○
取締役 （社外取締役）	阿 部 俊 徳	○				○
取締役監査等委員	松 本 真 一	○	◎	△	△	
取締役監査等委員 （社外取締役）	菅 原 悦 子	○	○			
取締役監査等委員 （社外取締役）	渡 辺 正 和	○	○			
取締役監査等委員 （社外取締役）	前 田 千香子	○	○			

（注）1 上記表中の◎は議長または委員長を、○は構成員を、△は構成員ではないが出席して意見を述べることできる者を表しております。

2 指名・報酬諮問委員会の委員長は社外取締役が互選により務めております。

b コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

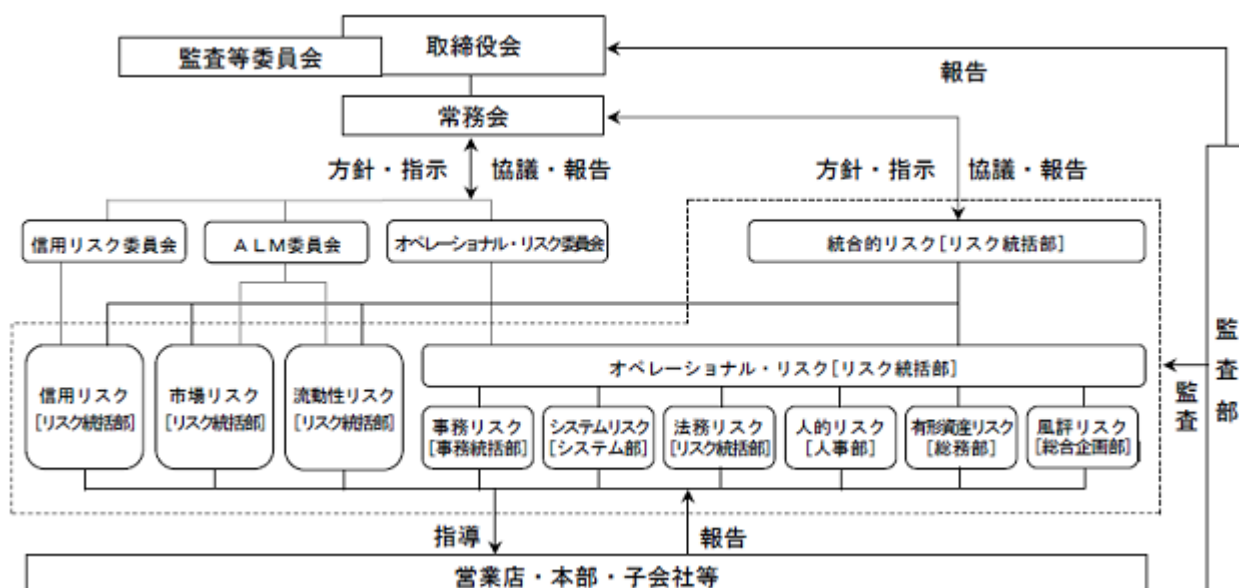
内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」など11項目について体制の整備を図っております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制及びその監視体制を整備した上で、各種リスク及びそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

(リスク管理体制図)



c 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、当行の取締役が主要な子会社等の役員に就任し、職務の執行状況を監視・監督しております。また、「グループ会社管理規程」及び「グループ会社運営要領」に基づき、関係部署が子会社等における経営状況等を定期的にモニタリングするなど、グループ運営体制の整備に努めております。

連結経営に対応した子会社等の監視・監督を実効的かつ適正に行うため、当行の内部監査部署による内部監査、当行の監査等委員会による調査及び会計監査人による外部監査を実施しております。

当行と子会社等との取引について、「アームズ・レングス・ルール」の徹底を図っているほか、連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用を図っております。

d 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

e 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員勝訴時の争訟費用（普通保険約款）及び株主代表訴訟以外の賠償請求における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金（普通保険約款）に加え、普通保険約款に付帯される株主代表訴訟特約により補償される株主代表訴訟における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金を、当該保険契約により填補することとしており、その保険料全額を当行が負担しております。当該保険契約の被保険者は、取締役及び監査等委員会設置会社移行前（監査役会設置会社）における監査役で、既に退任している役員及び保険契約の保険期間中に新たに選任される役員、死亡した役員の相続人も対象となります。

g 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ. 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当行では、取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において合計14回開催しました。取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当行の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けています。当事業年度においては主に、大和証券株式会社との包括的業務提携に関する事項や、子会社の再生可能エネルギー関連事業参入に伴う出資、デジタル専用店舗「ソラ支店」の新設について審議し決議するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応や、行内で実施したエンゲージメントサーベイの実施結果について報告を受けディスカッションを行いました。

当行は、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項を検討する際に社外取締役の適切な関与・助言を得ることを目的として指名・報酬諮問委員会を設置しております。必要に応じて随時開催しており、当事業年度において合計２回開催しました。指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役候補者の指名に関する事項や、代表取締役の選定及び解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの充実に関する事項について審議されています。

有価証券報告書提出日時点において取締役会は以下の12名で構成されております。また指名・報酬諮問委員会は取締役頭取岩山徹、取締役宮野谷篤、取締役高橋豊、取締役阿部俊徳の４名で構成されております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	常勤／社外 区分	2025年３月期 取締役会 出席状況（全14回）	2025年３月期 指名・報酬諮問委員 会 出席状況（全２回）
取締役頭取（代表取締役）	岩山 徹	常勤	14回	２回
取締役専務執行役員	石川 健正	常勤	14回	
取締役常務執行役員	岸 真英	常勤	13回	
取締役常務執行役員	菊地 文彦	常勤	13回	
取締役常務執行役員	菅原 和宏	常勤	14回	
取締役	宮野谷 篤	社外	14回	２回
取締役	高橋 豊	社外	13回	２回
取締役	阿部 俊徳	社外	14回	２回
取締役監査等委員	松本 真一	常勤	14回	
取締役監査等委員	菅原 悦子	社外	14回	
取締役監査等委員	渡辺 正和	社外	12回	
取締役監査等委員	前田 千香子	社外	14回	

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.66%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	岩 山 徹	1965年10月15日生	1988年4月 当行入行 2006年4月 仙台営業部長代理 2008年7月 大崎支店開設準備委員長 2008年11月 大崎支店長 2010年4月 総合企画部長代理 2014年4月 総合企画部副部長 2015年4月 市場金融部副部長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 執行役員市場金融部長 2019年6月 執行役員東京営業部長 2020年10月 執行役員総合企画部長 2021年6月 取締役常務執行役員総合企画部長委嘱 2022年6月 取締役頭取（現職）	2024年 6月から 1年	7,100
取締役専務執行役員	石 川 健 正	1961年5月27日生	1984年4月 当行入行 2003年11月 日高支店長 2005年6月 市場金融部主任調査役 2006年2月 市場金融部長代理 2009年6月 市場金融部副部長 2010年6月 一戸支店長 2013年4月 市場金融部長 2016年6月 東京営業部長 2016年7月 執行役員東京営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	4,700
取締役常務執行役員	岸 真 英	1964年8月13日生	1987年4月 当行入行 2006年10月 東京支店副支店長 2007年4月 東京営業部長代理 2009年4月 巢子支店長 2012年10月 審査部審査役 2017年4月 審査部長 2019年7月 執行役員本店営業部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員営業戦略部長兼ストラ クチャー・ファイナンス室長委嘱 2023年7月 取締役常務執行役員営業戦略部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	2,400
取締役常務執行役員	菊 地 文 彦	1965年12月18日生	1989年4月 当行入行 2007年10月 総合企画部主任調査役 2011年7月 総合企画部長代理 2015年4月 総合企画部副部長 2016年10月 平舘支店長 2018年10月 総合企画部付部長 2020年4月 出向休職（manordaiいわて株式会社 代表取締役） 2022年6月 取締役常務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	3,800
取締役常務執行役員	菅 原 和 宏	1967年2月28日生	1989年4月 当行入行 2008年4月 人事部主任調査役 2009年4月 人事部長代理 2011年7月 茶畑支店長 2015年4月 紫波支店長 2018年4月 二戸支店長 2020年10月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2023年6月 取締役常務執行役員人事部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮野谷 篤	1959年4月3日生	1982年4月 2008年5月 2010年5月 2013年3月 2014年5月 2017年3月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	日本銀行入行 同政策委員会室秘書役 同金融機構局長 同名古屋支店長 同理事・大阪支店長 同理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 ダイビル株式会社取締役 当行取締役（現職） 日本貸金業協会公益理事（現職） 大阪信用金庫非常勤理事（現職） 京阪神ビルディング株式会社取締役（現職）	2024年 6月から 1年	500
取締役	高 橋 豊	1948年3月2日生	1970年3月 1974年1月 1985年1月 1985年2月 1999年2月 2001年3月 2003年5月 2008年9月 2012年1月 2012年2月 2014年5月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2021年1月 2022年6月 2024年3月	株式会社クボタ入社 高源機械株式会社入社 高源機械株式会社代表取締役社長 高源電機株式会社代表取締役社長（現職） 高源興業株式会社代表取締役社長 花巻ガス株式会社監査役（現職） 岩手県農業機械公正取引協議会会長 株式会社岩手クボタ代表取締役社長 株式会社みちのくクボタ代表取締役社長 高源興業株式会社取締役会長（現職） 農業機械公正取引協議会副会長 特定非営利活動法人花巻少年少女創造活動 支援協会理事長（現職） 花巻商工会議所会頭（現職） 学校法人花巻学院花巻東高等学校理事（現職） 株式会社みちのくクボタ代表取締役会長 当行取締役（現職） 株式会社みちのくクボタ取締役会長（現職）	2024年 6月から 1年	600
取締役	阿 部 俊 徳	1957年10月28日生	1981年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同人財部長 同執行役員東京支社長 同常務取締役お客さま本部長 同取締役常務執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員コンプライアンス推進担当 危機管理担当 株式会社ユアテック取締役（非常勤） 東北電力株式会社取締役 当行取締役（現職） 株式会社ユアテック代表取締役会長（現職） 公益社団法人宮城労働基準協会会長（現職）	2024年 6月から 1年	300
取締役 監査等委員	松 本 真 一	1967年3月15日生	1989年4月 2007年4月 2008年4月 2008年7月 2009年3月 2010年4月 2011年7月 2014年10月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2020年7月 2020年10月 2023年6月	当行入行 法人営業部主任調査役 法人営業部営業推進役 お客さまサービス部営業推進役 法人営業部営業推進役 地域サポート部営業推進役 湊支店長 総合企画部長代理 総合企画部副部長 リスク統括部長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 執行役員東京営業部長 取締役監査等委員（現職）	2024年 6月から 2年	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	菅 原 悦 子	1953年 5 月20日生	1987年 4 月 1989年 4 月 1993年 4 月 1999年 4 月 2010年 4 月 2015年 3 月 2018年 6 月 2023年 6 月	岩手大学教育学部助手 同講師 同助教授 同教授 同副学長 同理事・副学長 当行取締役監査等委員（現職） いわて生活協同組合理事（現職）	2024年 6 月 から 2 年	0
取締役 監査等委員	渡 辺 正 和	1969年 7 月17日生	1996年 4 月 1999年 4 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2016年10月 2020年 6 月 2022年 7 月	日本弁護士連合会登録 渡辺正和法律事務所開設（現職） 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 盛岡家庭裁判所家事調停委員 当行取締役監査等委員（現職） 岩手県人事委員会委員長（現職）	2024年 6 月 から 2 年	1,200
取締役 監査等委員	前 田 千 香 子	1966年 3 月10日生	1988年 4 月 2003年 5 月 2017年 3 月 2017年 8 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 5 月 2023年 8 月	岩手県庁入庁 焙茶工房しゃおしゃん開業（現職） 通訳案内士（中国語）登録（現職） 特定非営利活動法人善隣館副理事長 学校法人スコーレ理事（現職） 当行取締役監査等委員（現職） 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご理事（現職） 特定非営利活動法人善隣館理事長（現職）	2024年 6 月 から 2 年	0
計						25,300

- (注) 1 取締役宮野谷篤、高橋豊、阿部俊徳及び、取締役監査等委員菅原悦子、渡辺正和、前田千香子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、2001年4月より執行役員制度を導入しております。2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の取締役を兼任しない執行役員は9名であります。
- 3 取締役監査等委員前田千香子につきましては、戸籍上の氏名は佐藤千香子であります。職務上使用している氏名で表記しております。

- b 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.66%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	岩 山 徹	1965年10月15日生	1988年4月 当行入行 2006年4月 仙台営業部長代理 2008年7月 大崎支店開設準備委員長 2008年11月 大崎支店長 2010年4月 総合企画部長代理 2014年4月 総合企画部副部長 2015年4月 市場金融部副部長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 執行役員市場金融部長 2019年6月 執行役員東京営業部長 2020年10月 執行役員総合企画部長 2021年6月 取締役常務執行役員総合企画部長委嘱 2022年6月 取締役頭取（現職）	2025年 6月から 1年	7,100
取締役専務執行役員	石 川 健 正	1961年5月27日生	1984年4月 当行入行 2003年11月 日高支店長 2005年6月 市場金融部主任調査役 2006年2月 市場金融部長代理 2009年6月 市場金融部副部長 2010年6月 一戸支店長 2013年4月 市場金融部長 2016年6月 東京営業部長 2016年7月 執行役員東京営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	4,700
取締役常務執行役員	岸 真 英	1964年8月13日生	1987年4月 当行入行 2006年10月 東京支店副支店長 2007年4月 東京営業部長代理 2009年4月 巢子支店長 2012年10月 審査部審査役 2017年4月 審査部長 2019年7月 執行役員本店営業部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員営業戦略部長兼ストラ クチャー・ファイナンス室長委嘱 2023年7月 取締役常務執行役員営業戦略部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	2,400
取締役常務執行役員	菊 地 文 彦	1965年12月18日生	1989年4月 当行入行 2007年10月 総合企画部主任調査役 2011年7月 総合企画部長代理 2015年4月 総合企画部副部長 2016年10月 平舘支店長 2018年10月 総合企画部付部長 2020年4月 出向休職（manordaiいわて株式会社 代表取締役） 2022年6月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	3,800
取締役常務執行役員	菅 原 和 宏	1967年2月28日生	1989年4月 当行入行 2008年4月 人事部主任調査役 2009年4月 人事部長代理 2011年7月 茶畑支店長 2015年4月 紫波支店長 2018年4月 二戸支店長 2020年10月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2023年6月 取締役常務執行役員人事部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮野谷 篤	1959年4月3日生	1982年4月 2008年5月 2010年5月 2013年3月 2014年5月 2017年3月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	日本銀行入行 同政策委員会室秘書役 同金融機構局長 同名古屋支店長 同理事・大阪支店長 同理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 ダイビル株式会社取締役 当行取締役（現職） 日本貸金業協会公益理事（現職） 大阪信用金庫非常勤理事（現職） 京阪神ビルディング株式会社取締役（現職）	2025年 6月から 1年	500
取締役	高 橋 豊	1948年3月2日生	1970年3月 1974年1月 1985年1月 1985年2月 1999年2月 2001年3月 2003年5月 2008年9月 2012年1月 2012年2月 2014年5月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2021年1月 2022年6月 2024年3月	株式会社クボタ入社 高源機械株式会社入社 高源機械株式会社代表取締役社長 高源電機株式会社代表取締役社長（現職） 高源興業株式会社代表取締役社長 花巻ガス株式会社監査役（現職） 岩手県農業機械公正取引協議会会長 株式会社岩手クボタ代表取締役社長 株式会社みちのくクボタ代表取締役社長 高源興業株式会社取締役会長（現職） 農業機械公正取引協議会副会長 特定非営利活動法人花巻少年少女創造活動 支援協会理事長（現職） 花巻商工会議所会頭（現職） 学校法人花巻学院花巻東高等学校理事（現職） 株式会社みちのくクボタ代表取締役会長 当行取締役（現職） 株式会社みちのくクボタ取締役会長（現職）	2025年 6月から 1年	600
取締役	阿 部 俊 徳	1957年10月28日生	1981年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同人財部長 同執行役員東京支社長 同常務取締役お客さま本部長 同取締役常務執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員コンプライアンス推進担当 危機管理担当 株式会社ユアテック取締役（非常勤） 東北電力株式会社取締役 当行取締役（現職） 株式会社ユアテック代表取締役会長（現職） 公益社団法人宮城労働基準協会会長（現職）	2025年 6月から 1年	300
取締役 監査等委員	松 本 真 一	1967年3月15日生	1989年4月 2007年4月 2008年4月 2008年7月 2009年3月 2010年4月 2011年7月 2014年10月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2020年7月 2020年10月 2023年6月	当行入行 法人営業部主任調査役 法人営業部営業推進役 お客さまサービス部営業推進役 法人営業部営業推進役 地域サポート部営業推進役 湊支店長 総合企画部長代理 総合企画部副部長 リスク統括部長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 執行役員東京営業部長 取締役監査等委員（現職）	2024年 6月から 2年	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	菅 原 悦 子	1953年 5 月 20 日生	1987年 4 月 1989年 4 月 1993年 4 月 1999年 4 月 2010年 4 月 2015年 3 月 2018年 6 月 2023年 6 月	岩手大学教育学部助手 同講師 同助教授 同教授 同副学長 同理事・副学長 当行取締役監査等委員（現職） いわて生活協同組合理事（現職）	2024年 6 月 から 2 年	0
取締役 監査等委員	渡 辺 正 和	1969年 7 月 17 日生	1996年 4 月 1999年 4 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2016年 10 月 2020年 6 月 2022年 7 月	日本弁護士連合会登録 渡辺正和法律事務所開設（現職） 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 盛岡家庭裁判所家事調停委員 当行取締役監査等委員（現職） 岩手県人事委員会委員長（現職）	2024年 6 月 から 2 年	1, 200
取締役 監査等委員	前 田 千香子	1966年 3 月 10 日生	1988年 4 月 2003年 5 月 2017年 3 月 2017年 8 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 5 月 2023年 8 月	岩手県庁入庁 焙茶工房しゃおしゃん開業（現職） 通訳案内士（中国語）登録（現職） 特定非営利活動法人善隣館副理事長 学校法人スコーレ理事（現職） 当行取締役監査等委員（現職） 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご理事（現職） 特定非営利活動法人善隣館理事長（現職）	2024年 6 月 から 2 年	0
計						25, 300

- (注) 1 取締役宮野谷篤、高橋豊、阿部俊徳及び、取締役監査等委員菅原悦子、渡辺正和、前田千香子は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、2001年 4 月より執行役員制度を導入しております。2025年 6 月 24 日時点の取締役に兼任しない執行役員は 8 名の予定であります。
- 3 取締役監査等委員前田千香子につきましては、戸籍上の氏名は佐藤千香子であります。職務上使用している氏名で表記しております。

② 社外役員の状況

a 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

○社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・ 2025年 6 月 20 日（有価証券報告書提出日）現在、当行の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏の 3 名であります。宮野谷氏は、2018年 5 月まで日本銀行の理事を務め、現在は京阪神ビルディング株式会社の取締役、日本貸金業協会の公益理事、大阪信用金庫の非常勤理事を務めております。高橋氏は、株式会社みちのくクボタの取締役会長のほか、高源電機株式会社の代表取締役社長、高源興業株式会社の取締役会長等を務めております。阿部氏は、2023年 3 月まで東北電力株式会社の取締役副社長副社長執行役員を務め、2023年 6 月からは株式会社ユアテックの代表取締役会長等を務めております。
- ・ 当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役等を務めている法人、及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に預金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・ 当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との資本的関係につきましては、宮野谷氏が 500 株、高橋氏が 600 株、阿部氏が 300 株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く） 3 名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。
- ・ なお、2025年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く） 8 名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合でも、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に変更はありません。

○監査等委員である社外取締役

- ・ 当行の監査等委員である社外取締役は、菅原悦子氏、渡辺正和氏、前田千香子氏の3名であります。
- ・ 当行と監査等委員である社外取締役との資本的関係につきましては、渡辺氏が1,200株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・ 監査等委員である社外取締役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

b 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況及び基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査等委員会により監視を行っており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

c 監査等委員である社外取締役と内部監査部門等との連携

監査等委員である社外取締役においては、取締役会や監査等委員会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部及び会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。監査等委員会は原則毎月1回開催し、具体的な検討内容として、「監査方針および監査計画」、「会計監査人の選任」、「会計監査人の報酬等に関する同意」、「監査等委員会の監査報告」等について決議しております。また、常勤の監査等委員が出席した常務会やその他の重要な会議の概要、営業部店・本部・グループ会社への往査結果、会計監査人との面談内容等について報告しております。なお、当事業年度は、取締役の職務の執行及び取締役会等の意思決定の状況、内部統制システムの構築・運用状況（グループ会社含む）等を重点監査項目としております。

また、監査等委員会は頭取及び監査等委員ではない社外取締役や内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち、情報交換を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

なお、当行は取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立して監査等委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査等委員会の職務の遂行をサポートする体制を整備しております。

常勤の監査等委員は、営業店長、本部部長を歴任する等、経営全般への監査等を行ううえでの十分な知識、経験を有しております。また、社外取締役である監査等委員の3名についても、経営全般への監査等を適切に実施する十分な見識を有しております。その内容については「4(2)役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	藤 澤 秀 一	3回／3回
常勤監査等委員	松 本 真 一	14回／14回
監査等委員（社外）	菅 原 悦 子	14回／14回
監査等委員（社外）	渡 辺 正 和	12回／14回
監査等委員（社外）	前 田 千香子	14回／14回

（注）藤澤秀一氏は2024年6月26日付で辞任しております。

常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・計画等に基づき、常務会等を始めとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、営業部店やグループ会社への往査、本部各部署への往査やヒアリング等を通して、実効性のある監査を実施しております。

社外取締役である監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告による情報共有、会計監査人からの監査実施状況報告、営業部店・本部・グループ会社への往査等により実効性を確保しながら監査を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（有価証券報告書提出日現在スタッフ13名）を内部監査部署としており、取締役会において承認された内部監査方針および基本計画に基づき監査を実施しております。監査部は、全ての本部、営業部店ならびにグループ会社を対象としてリスク・アセスメント結果等に応じて計画的な監査を実施しているほか、テーマ別監査、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査も実施しております。

また、監査部と担当役員である頭取のみならず取締役会並びに監査等委員会へのデュアルレポート態勢を構築しており、毎月1回前月に実施した監査結果概要について定例報告を実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

深田 建太郎氏 鶴見 将史氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他22名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。また、経営執行部門から会計監査人の活動実態と欠格事由や問題点の有無に関する定性的評価を求めるとともに、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価を行い、選解任等の決定・判断を行うこととしております。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立の立場を保持し職業的専門家として適正な監査を実施しているほか、監査チームの構成及び監査品質等にも問題はないと認められることから選任いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、会計監査人を解任する方針です。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人を再任せず、他の会計監査人の選任議案を株主総会に提出することを請求し、選任議案の内容を決定する方針であります。

f 監査法人の異動

当行の監査法人は次のとおり異動しております。

第142期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第143期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月26日（第142期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年6月26日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年6月26日開催予定の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したため、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

g 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、会計監査人を評価する基準（以下、「評価基準」という。）を策定しております。

会計監査人からの資料やコミュニケーションの内容及び経営執行部門による会計監査人の活動実態と欠格事項や問題点の有無に関する定性的評価も踏まえて、評価基準に基づく評価を実施した結果、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり、有限責任監査法人トーマツの監査品質等に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	—	62	7
連結子会社	—	—	—	—
計	68	—	62	7

(前連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対する報酬を記載しております。

(当連結会計年度)

有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

当行における非監査業務の内容は、会計監査人交代に伴う引継関連業務であります。

また、上記報酬以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、会計監査人交代に伴う引継関連業務の報酬3百万円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	—

(前連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) に対する報酬を記載しております。

当行における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会から公表されている「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 当該方針の決定方法

当行は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）について人事担当役員と頭取が役員報酬決定方針の原案を作成し、2021年2月25日開催の定例取締役会において当該決定方針を決議いたしました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2024年5月14日開催の定例取締役会において、当該方針の一部改正を決議しております。

イ 当該方針の内容の概要

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」との経営理念に基づいて役員報酬制度を設計しています。取締役の報酬水準については、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当行と同業種に属する企業の水準を確認したうえで、決定しております。社外取締役と監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については固定報酬・役員賞与及び譲渡制限付株式報酬を、監査等委員である取締役及び社外取締役には固定報酬のみ支給しています。

固定報酬は、取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

役員賞与は、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益及び役員の業績貢献度を総合的に勘案し、内規に基づき原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月に開催する取締役会決議により金額を決定し、年1回毎年6月に支給いたします。なお、役員賞与の変動幅は、固定報酬の0%～50%の範囲内といたします。

譲渡制限付株式報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、金銭報酬債権を支給し、銀行に対するこの金銭報酬債権の給付と引換えに、又は、報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずにと取締役その他当行の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの譲渡制限を付した、譲渡制限付株式（以下、本株式）を割当ていたします。本株式の割当てについては、原則として毎年1回一定の時期に、取締役会決議を経て行います。本株式の割当数の計算の基準となる報酬基準額は、会長・頭取「上限13,100千円」、代表取締役専務執行役員「上限7,200千円」、取締役専務執行役員「上限6,900千円」、取締役常務執行役員「上限3,400千円」を上限額とし、取締役会決議に基づき、各取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、支給します。

当行の役員報酬は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬を外部調査機関による役員報酬調査データ等により定め、賞与は当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益及び役員の業績貢献度等により決定するため、報酬構成比率（割合）は明確に定めていませんが、目標業績達成時における、固定報酬・役員賞与・譲渡制限付株式報酬の割合は、概ね以下のとおりとなります。

	固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬
会長・頭取	7割	1割	2割
取締役専務執行役員	7割	1割	2割
取締役常務執行役員	8割	1割	1割

ウ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的に協議及び精査を行い、決定方針に沿うものであると判断し決議しております。

エ 上記イ. の方針以外の会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の内容の概要

監査等委員である取締役については、固定報酬のみを支給しております。なお、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

b 報酬等の額の決定内容

ア 当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第136期定時株主総会において決議しております。また、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において決議しております。

イ 当該定めの内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、役員賞与を含め年額260百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式として発行または処分される当行の普通株式の総数は年間50,000株以内、年額80百万円以内と決議しております。

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額60百万円以内と決議しております。

ウ 当該定めに係る会社役員の員数

第136期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。また、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

また、第142期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は5名です。

c 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別				
			固定報酬	業績連動報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	7	180	137	—	21	22	—
取締役監査等委員（社外取締役を除く）	2	24	24	—	—	—	—
社外取締役	6	25	25	—	—	—	—

- (注) 1 員数には、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任ならびに辞任した取締役2名（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役1名が含まれております。
- 2 賞与は、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の提出会社の業績を示す指標と直接連動するものではないため、業績連動報酬とは区分して計上しております。
- 3 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金21百万円（取締役21百万円。引当差額を含む）、当年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬22百万円（取締役22百万円）を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行が保有する投資株式は、専ら株価の値上がりや株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、取引先との関係や地域経済との関連性などを考慮し、経営戦略及び経済合理性等の観点から保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先及び当行グループの中長期的な経済合理性や企業価値向上に必要とされる場合に限定して保有する方針としております。

保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。具体的な内容としては、個別銘柄ごとの保有の適否について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較、地域経済との関連性などを総合的に検証しております。

当事業年度の検証においては、大半の銘柄に保有の合理性が認められました。一方で、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、取引先の十分な理解を得たうえで、市場環境を考慮しながら売却を進めております。

なお、当事業年度において1銘柄（取得価額ベースでは215百万円）の上場株式を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	24	13,056
非上場株式	87	1,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	
非上場株式	3	25	地域金融機関として安定的・長期的な取引関係を構築するとともに、関係強化を通じて取引先および当行の企業価値向上に資するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	294
非上場株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス株式会社	1,272,849	1,272,849	当社のグループ企業は岩手県内に営業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	5,745	6,043		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	200,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、観光面の連携により地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。なお、同社が2024年4月1日付で株式分割を行ったことにより、株式数が増加しております。	有
	1,771	1,751		
東京海上ホールディングス株式会社	186,858	207,858	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力の強化が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注2)
	1,071	977		
セコム株式会社	104,688	52,344	当社は岩手県内に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。なお、同社が2024年10月1日付で株式分割を行ったことにより、株式数が増加しております。	有
	532	573		
D C Mホールディングス株式会社	317,949	317,949	当社子会社は岩手県内で複数の店舗を展開し、当地域での雇用創出に貢献しており、当社との取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無(注2)
	442	469		
オリックス株式会社	132,300	132,300	当社との連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	408	436		
株式会社秋田銀行	151,715	151,715	「既存事業の深堀り」「構造改革」「新事業領域の開拓」を目的とした秋田・岩手アライアンスや、相互の支店網・情報収集力を活かし法人のお客さまへのサービス向上を図る北東北三行共同ビジネスネット(N e t b i x)の連携など、経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	389	320		
M S & A D インシ ュアランスグルー プホールディング ス株式会社	120,168	40,056	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力の強化が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、同社が2024年4月1日付で株式分割を行ったことにより、株式数が増加しております。	無(注2)
	387	325		
株式会社山形銀行	264,760	264,760	東北地域での同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	373	312		
J F E ホールディ ングス株式会社	200,047	200,047	当社グループ会社は岩手県内に事業拠点を有し、県内経済の発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	365	508		
長瀬産業株式会社	137,000	137,000	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、業界内の有力企業である当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	有
	363	349		
株式会社薬王堂ホ ールディングス	180,000	180,000	岩手県に本社を置く上場企業として、県内経済の発展および雇用創出に貢献しており、取引を通じて当社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無(注2)
	338	478		
電源開発株式会社	72,000	72,000	当社は岩手県内に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	182	179		
株式会社ミクニ	537,684	537,684	岩手県内に事業拠点および工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて当社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	有
	163	261		
株式会社プロクレ アホールディング ス	93,700	93,700	相互の支店網・情報収集力を活かし法人のお客さまへのサービス向上を図る北東北三行共同ビジネスネット(N e t b i x)の連携など、経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	無(注2)
	159	174		
カメイ株式会社	50,000	50,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が、当行の企業価値向上に資するため。	有
	98	106		
株式会社清水銀行	45,400	45,400	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	68	73		
三菱マテリアル株 式会社	25,179	25,179	当社の関係会社は当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無
	61	73		
株式会社サンデー	53,240	53,240	当社は岩手県内で複数の店舗を展開し、当地域での雇用創出に貢献しており、取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	有
	59	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製紙株式会社	48,200	48,200	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	有
	31	29		
日本製紙株式会社	25,000	25,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	25	29		
株式会社ファイン シンター	12,000	12,000	当社子会社が岩手県内の誘致企業で、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、当社との取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無
	9	13		
株式会社北日本銀行	1,000	1,000	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	3	2		
株式会社東北銀行	2,680	2,680	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	2	3		
株式会社東邦銀行	—	1,052,090	—	無
	—	378		
株式会社山梨中央 銀行(注4)	—	131,200	—	有
	—	247		
N T N 株 式 会 社 (注4)	—	657,555	—	無
	—	206		
株 式 会 社 I H I (注4)	—	5,000	—	無
	—	20		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載しておりません。なお、保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。

2 当該銘柄のグループ会社では、当行株式を保有しております。

3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。

4 株式会社山梨中央銀行、NTN株式会社、株式会社IHIは、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「—」としております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	95	32,848	68	33,482
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	843	△116	20,675
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は売却に関する方針
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	51,874	192	2022年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。なお、同社が2024年1月1日付で株式分割を行ったことにより、株式数が増加しております。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
東京海上ホールディングス株式会社	21,000	120	2024年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、一部について保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
東京海上ホールディングス株式会社	21,000	120	2025年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、一部について保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
株式会社佐賀銀行	80,100	184	2024年3月期	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
株式会社山梨中央銀行	131,200	282	2025年3月期	営業基盤が異なる同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
N T N株式会社	657,555	159	2025年3月期	業界内の有力企業である当社との取引関係の維持・拡大を通じた当行の企業価値向上を目的に保有していましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
株式会社I H I	5,000	51	2025年3月期	当社とはビジネスパートナー協定を締結しており、取引関係の維持・拡大を通じた当行の企業価値向上を目的に保有していましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	563,765	319,122
コールローン及び買入手形	51,000	—
買入金銭債権	4,349	3,915
金銭の信託	5,722	6,479
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1,139,534	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1,194,237
貸出金	※3, ※4, ※6 2,091,126	※3, ※4, ※6 2,197,657
外国為替	※3 3,899	※3 2,829
その他資産	※3, ※5 55,346	※3, ※5 58,479
有形固定資産	※7, ※8 14,051	※7, ※8 13,590
建物	4,143	3,780
土地	8,044	8,040
リース資産	8	6
建設仮勘定	180	279
その他の有形固定資産	1,674	1,483
無形固定資産	1,854	1,494
ソフトウェア	1,593	1,437
リース資産	11	—
その他の無形固定資産	249	56
退職給付に係る資産	9,459	11,030
繰延税金資産	83	5,634
支払承諾見返	※3 4,158	※3 3,464
貸倒引当金	△14,757	△15,148
資産の部合計	3,929,595	3,802,787
負債の部		
預金	※5 3,236,803	※5 3,198,021
譲渡性預金	240,126	215,715
借入金	※5 231,077	※5 169,276
外国為替	38	26
その他負債	13,903	30,230
役員賞与引当金	25	21
退職給付に係る負債	67	789
役員退職慰労引当金	18	17
睡眠預金払戻損失引当金	136	112
偶発損失引当金	281	358
繰延税金負債	3,524	94
支払承諾	4,158	3,464
負債の部合計	3,730,159	3,618,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	167,955	173,126
自己株式	△4,920	△4,505
株主資本合計	180,791	186,377
その他有価証券評価差額金	17,779	△5,336
繰延ヘッジ損益	50	2,748
退職給付に係る調整累計額	594	801
その他の包括利益累計額合計	18,424	△1,786
新株予約権	220	67
純資産の部合計	199,436	184,658
負債及び純資産の部合計	3,929,595	3,802,787

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	43,886	49,178
資金運用収益	28,250	34,084
貸出金利息	18,178	21,045
有価証券利息配当金	9,797	12,136
コールローン利息及び買入手形利息	23	82
預け金利息	218	787
その他の受入利息	32	31
役務取引等収益	9,675	9,946
その他業務収益	4,297	4,480
その他経常収益	1,662	667
償却債権取立益	0	17
その他の経常収益	※1 1,662	※1 649
経常費用	36,930	39,397
資金調達費用	603	2,849
預金利息	94	2,101
譲渡性預金利息	3	102
コールマネー利息及び売渡手形利息	35	4
債券貸借取引支払利息	3	2
借入金利息	0	41
その他の支払利息	465	597
役務取引等費用	3,589	3,746
その他業務費用	※2 6,414	※2 6,775
営業経費	※3 24,554	※3 24,771
その他経常費用	1,768	1,254
貸倒引当金繰入額	1,261	732
その他の経常費用	※4 507	※4 522
経常利益	6,955	9,780
特別利益	97	68
固定資産処分益	97	43
段階取得に係る差益	—	4
負ののれん発生益	—	21
特別損失	306	102
固定資産処分損	120	53
減損損失	※5 186	※5 49
税金等調整前当期純利益	6,746	9,746
法人税、住民税及び事業税	2,023	2,989
法人税等調整額	497	△218
法人税等合計	2,520	2,770
当期純利益	4,225	6,976
親会社株主に帰属する当期純利益	4,225	6,976

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,225	6,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,016	△23,116
繰延ヘッジ損益	1,196	2,697
退職給付に係る調整額	1,965	207
その他の包括利益合計	※1 12,179	※1 △20,210
包括利益	16,404	△13,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,404	△13,234

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	165,224	△4,200	178,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,475		△1,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,225		4,225
自己株式の取得				△851	△851
自己株式の処分			△19	131	111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,731	△720	2,010
当期末残高	12,089	5,666	167,955	△4,920	180,791

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,762	△1,146	△1,370	6,245	202	185,228
当期変動額						
剰余金の配当						△1,475
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,225
自己株式の取得						△851
自己株式の処分						111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,016	1,196	1,965	12,179	18	12,197
当期変動額合計	9,016	1,196	1,965	12,179	18	14,208
当期末残高	17,779	50	594	18,424	220	199,436

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	167,955	△4,920	180,791
当期変動額					
剰余金の配当			△1,740		△1,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,976		6,976
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△65	416	351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,171	414	5,585
当期末残高	12,089	5,666	173,126	△4,505	186,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	17,779	50	594	18,424	220	199,436
当期変動額						
剰余金の配当						△1,740
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,976
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,116	2,697	207	△20,210	△152	△20,363
当期変動額合計	△23,116	2,697	207	△20,210	△152	△14,777
当期末残高	△5,336	2,748	801	△1,786	67	184,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,746	9,746
減価償却費	1,867	1,832
減損損失	186	49
負ののれん発生益	—	△21
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△4
貸倒引当金の増減 (△)	766	391
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	10	77
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,003	△133
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	396	△400
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△63	△23
資金運用収益	△28,250	△34,084
資金調達費用	603	2,849
有価証券関係損益 (△)	317	1,499
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△19	113
為替差損益 (△は益)	△2,961	122
固定資産処分損益 (△は益)	23	10
貸出金の純増 (△) 減	△80,319	△106,531
預金の純増減 (△)	52,266	△38,650
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,200	△24,410
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	58,548	△61,801
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	27	△175
コールローン等の純増 (△) 減	△50,228	51,434
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,040	1,070
外国為替 (負債) の純増減 (△)	24	△11
資金運用による収入	27,694	32,867
資金調達による支出	△592	△1,996
その他	△10,277	16,379
小計	△33,468	△149,808
法人税等の支払額	△879	△2,637
法人税等の還付額	403	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,944	△152,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△506,623	△252,365
有価証券の売却による収入	11,105	13,957
有価証券の償還による収入	444,803	149,616
金銭の信託の増加による支出	—	△879
金銭の信託の減少による収入	4,932	—
有形固定資産の取得による支出	△723	△754
有形固定資産の売却による収入	163	63
有形固定資産の除却による支出	△17	△19
無形固定資産の取得による支出	△580	△355
資産除去債務の履行による支出	△81	△18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,021	△90,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△30	△27
配当金の支払額	△1,475	△1,740
自己株式の取得による支出	△851	△2
自己株式の売却による収入	81	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,276	△1,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△83,241	△244,819
現金及び現金同等物の期首残高	646,099	562,858
現金及び現金同等物の期末残高	※1 562,858	※1 318,039

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の重要な変更)

いわぎん事業創造キャピタル株式会社は、前連結会計年度は持分法非適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により子会社となったことから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び子法人等株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。

① 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

③ 要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

④ ①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益の計上方法

当行及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	14,757百万円	15,148百万円

連結財務諸表において、当行グループの主要な資産である貸出金等に対する貸倒引当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4. 「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

a. 債務者区分の判定

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者（貸出先等）の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して債権の分類を行っております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分における過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした修正を加えて算定しております。

c. キャッシュ・フロー見積法（DCF法）における将来キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー見積法（DCF法）における予想損失額は、債務者の返済計画等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いて算定しています。

格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとされました。

これによる、当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末768百万円、297千株、当連結会計年度末599百万円、231千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末780百万円、当連結会計年度末604百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	20百万円	一百万円
出資金	1,318百万円	2,175百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
63,100百万円	140,000百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,358百万円	8,721百万円
危険債権額	34,869百万円	39,907百万円
三月以上延滞債権額	1百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	8,783百万円	8,732百万円
合計額	52,013百万円	57,363百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,414百万円	1,044百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	327,302百万円	339,361百万円
その他資産	71百万円	73百万円
計	327,374百万円	339,434百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,074百万円	16,099百万円
借入金	229,900百万円	167,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他資産	30,000百万円	30,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融商品等差入担保金	1,872百万円	－百万円
保証金	81百万円	80百万円
敷金	112百万円	109百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	639,738百万円	639,161百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	597,104百万円	597,873百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	37,280百万円	37,965百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	770百万円	770百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
18,431百万円	14,612百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	1,022百万円	132百万円

※2 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国債等債券償還損	274百万円	1,044百万円
国債等債券売却損	935百万円	462百万円
外国為替売却損	1,329百万円	1,177百万円

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	10,320百万円	10,552百万円
退職給付費用	573百万円	282百万円

※4 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却損	123百万円	121百万円
貸出金償却	158百万円	3百万円
偶発損失引当金繰入額	90百万円	160百万円

※5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	地域	主な用途		種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	17か所	土地・建物・動産	149百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗	1か所	建物	6百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗	1か所	建物	8百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗	1か所	建物	5百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	2か所	土地	9百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物	2か所	建物	2百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物	1か所	建物	2百万円
合計					186百万円
				(うち土地)	65百万円)
				(うち建物)	119百万円)
				(うち動産)	1百万円)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	地域	主な用途		種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	4か所	建物・動産	9百万円
稼働資産	岩手県内	社宅	6か所	土地・建物・動産	28百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	2か所	土地	8百万円
遊休資産	秋田県内	遊休土地	1か所	土地	2百万円
合計					49百万円
				(うち土地)	25百万円)
				(うち建物)	23百万円)
				(うち動産)	0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,867	△34,583
組替調整額	10	1,370
法人税等及び税効果調整前	12,877	△33,213
法人税等及び税効果額	△3,861	10,097
その他有価証券評価差額金	9,016	△23,116
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,257	3,335
組替調整額	462	592
法人税等及び税効果調整前	1,719	3,928
法人税等及び税効果額	△522	△1,230
繰延ヘッジ損益	1,196	2,697
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,536	234
組替調整額	288	80
法人税等及び税効果調整前	2,824	315
法人税等及び税効果額	△858	△108
退職給付に係る調整額	1,965	207
その他の包括利益合計	12,179	△20,210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	1,148	329	45	1,432	(注) 1、2、3
合 計	1,148	329	45	1,432	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、従業員持株会信託型E S O Pが取得した当行株式(328千株)及び単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会信託型E S O Pが売却した当行株式(31千株)及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(13千株)による減少であります。

3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が297千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			220	
合 計			—			220	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	780	45	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月13日 取締役会(注)	普通株式	694	40	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	694	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	1,432	0	133	1,299	(注) 1、2、3
合 計	1,432	0	133	1,299	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会信託型E S O Pが売却した当行株式(65千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(56千株)及び譲渡制限付株式の割当(11千株)による減少であります。
- 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が297千株含まれております。また、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が231千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					67	
合 計		—					67	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注) 1	普通株式	694	40	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会(注) 2	普通株式	1,045	60	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会(注)	普通株式	1,132	利益剰余金	65	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	563,765百万円	319,122百万円
普通預け金	△277百万円	△484百万円
その他	△629百万円	△598百万円
現金及び現金同等物	562,858百万円	318,039百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(貸主側)		
1 年内	23	24
1 年超	188	169
合 計	212	193

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店やストラクチャード・ファイナンス室のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュ）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b. 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくV a Rを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベース及び実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券（債券（投資勘定）、純投資株式、政策投資株式、投資信託）のV a R算定にあたり、分散・共分散法（信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券（投資勘定）、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は28,365百万円（前連結会計年度末は31,307百万円）であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、有価証券のうち短期社債、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	4,349	4,210	△139
(2) 金銭の信託	5,722	5,722	—
(3) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	31,745	33,581	1,836
その他有価証券	1,094,362	1,094,362	—
(4) 貸出金	2,091,126		
貸倒引当金（※2）	△13,604		
	2,077,521	2,063,456	△14,065
資産計	3,213,701	3,201,333	△12,367
(1) 預金	3,236,803	3,236,832	29
(2) 譲渡性預金	240,126	240,125	△0
(3) 借入金	231,077	231,072	△4
負債計	3,708,006	3,708,030	24
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(644)	(644)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※4）	72	(1,164)	(1,236)
デリバティブ取引計	(572)	(1,808)	(1,236)

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※4） ヘッジ対象である国債等のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,915	3,635	△280
(2) 金銭の信託	6,479	6,479	—
(3) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	68,267	67,156	△1,110
その他有価証券	1,109,153	1,109,153	—
(4) 貸出金	2,197,657		
貸倒引当金（＊２）	△14,165		
	2,183,491	2,154,276	△29,215
資産計	3,371,307	3,340,701	△30,606
(1) 預金	3,198,021	3,197,384	△637
(2) 譲渡性預金	215,715	215,719	3
(3) 借用金	169,276	169,269	△6
負債計	3,583,013	3,582,373	△640
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,000	3,566	(433)
デリバティブ取引計	4,515	4,081	(433)

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,582	1,581
② 組合出資金等（＊３）	11,844	15,235
合 計	13,427	16,816

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	527,509	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	51,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,640	—	—	—	—	2,709
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,994	—	—	29,751	—
うち国債	—	1,994	—	—	24,827	—
地方債	—	—	—	—	3,790	—
社債	—	—	—	—	1,133	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,439	141,316	302,548	184,018	171,641	102,949
うち国債	7,786	8,993	17,894	47,519	10,662	67,671
地方債	10,981	13,198	72,500	99,167	79,472	—
社債	49,242	64,235	115,083	19,344	65,580	18,872
貸出金(*2)	306,697	424,582	345,835	185,541	184,931	452,569
合 計	980,286	567,893	648,384	369,559	386,324	558,228

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	292,634	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,652	—	—	—	—	2,262
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,996	—	9,720	56,550	—
うち国債	—	1,996	—	—	43,051	—
地方債	—	—	—	6,720	2,938	—
社債	—	—	—	3,000	10,560	—
その他有価証券のうち満期があるもの	61,894	223,288	282,634	153,452	200,392	95,129
うち国債	2,994	39,621	24,955	34,295	25,434	66,547
地方債	3,000	20,626	68,999	71,965	111,754	—
社債	30,692	88,916	104,252	21,110	52,161	13,830
貸出金(*2)	300,052	428,820	380,684	209,328	205,644	481,285
合 計	656,234	654,105	663,319	372,501	462,586	578,677

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,134,762	94,573	6,890	153	423	—
譲渡性預金	240,126	—	—	—	—	—
借入金(*2)	6	12	12	12	18	31
合 計	3,374,894	94,585	6,902	165	441	31

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、上記返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,092,596	92,930	11,968	119	407	—
譲渡性預金	215,715	—	—	—	—	—
借入金(*2)	48,006	12	12	12	18	25
合 計	3,356,318	92,942	11,980	131	425	25

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、上記返済予定額には含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場取引において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	5,722	—	5,722
有価証券				
その他有価証券	229,492	800,635	58,278	1,088,405
国債・地方債等	152,740	283,107	—	435,847
社債	—	326,604	18,300	344,904
株式	49,255	—	—	49,255
その他（*1）（*2）	27,495	190,923	39,977	258,397
デリバティブ取引				
金利関連	—	943	—	943
通貨関連	—	—	—	—
その他	—	—	4	4
資産計	229,492	807,300	58,283	1,095,075
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,107	—	2,107
通貨関連	—	644	—	644
その他	—	—	4	4
負債計	—	2,751	4	2,756

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,956百万円となります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び償還 の純額	投資信託の基 準価格を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価格を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益（*1）
	損益に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上 （*2）					
4,723	—	49	1,182	—	—	5,956	—

（*1）当期の損益に計上した額はありません。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	6,479	—	6,479
有価証券				
その他有価証券	266,863	782,252	53,186	1,102,301
国債・地方債等	193,847	276,345	—	470,193
社債	—	307,096	14,386	321,482
株式	47,583	—	—	47,583
その他（＊１）（＊２）	25,432	198,809	38,799	263,041
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,107	—	4,107
通貨関連	—	516	—	516
その他	—	—	4	4
資産計	266,863	793,355	53,190	1,113,409
デリバティブ取引				
金利関連	—	540	—	540
通貨関連	—	1	—	1
その他	—	—	4	4
負債計	—	542	4	546

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,851百万円となります。

（＊２）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び償還 の純額	投資信託の基 準価格を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価格を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益（＊１）
	損益に計上 （＊１）	その他の包 括利益に計 上 （＊２）					
5,956	—	94	800	—	—	6,851	—

（＊１）当期の損益に計上した額はありません。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	4,210	4,210
有価証券				
満期保有目的の債券	28,595	4,986	—	33,581
国債・地方債等	28,595	3,850	—	32,446
社債	—	1,135	—	1,135
貸出金	—	11,977	2,051,478	2,063,456
資産計	28,595	16,964	2,055,689	2,101,249
預金	—	3,236,832	—	3,236,832
譲渡性預金	—	240,125	—	240,125
借入金	—	231,072	—	231,072
負債計	—	3,708,030	—	3,708,030

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,635	3,635
有価証券				
満期保有目的の債券	44,873	22,283	—	67,156
国債・地方債等	44,873	9,259	—	54,133
社債	—	13,023	—	13,023
貸出金	—	17,090	2,137,185	2,154,276
資産計	44,873	39,374	2,140,820	2,225,068
預金	—	3,197,384	—	3,197,384
譲渡性預金	—	215,719	—	215,719
借入金	—	169,269	—	169,269
負債計	—	3,582,373	—	3,582,373

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。その他の取引につきましては、残存期間が短期の取引であり、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発ではない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。なお、相場価格が入手できない社債等については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、取引先の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の私募債については、貸出金と同様に、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。クレジット・デリバティブを内包した貸出金については、その時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるもの及び残存期間が短期の取引については、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額をもって時価としております。その他の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場における同種

商品による残存期間までの再調達レートを用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価方法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。また、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しており、地震デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.000% — 16.667%	0.608%

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.000% — 22.430%	0.541%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベ ル 3 の 時 価 へ の 振替 (※ 3)	レベ ル 3 の 時 価 か ら の振替 (※ 4)	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (※ 1)
		損益に計 上 (※ 1)	その他の包 括利益に計 上(※ 2)					
有価証券								
その他有価証券	56,091	—	32	2,153	—	—	58,278	—
デリバティブ取引								
その他(資産)	12	△20	—	13	—	—	4	△8
その他(負債)	△12	20	—	△13	—	—	△4	8

(※ 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(※ 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベ ル 3 の 時 価 へ の 振替 (※ 3)	レベ ル 3 の 時 価 か ら の振替 (※ 4)	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (※ 1)
		損益に計 上 (※ 1)	その他の包 括利益に計 上(※ 2)					
有価証券								
その他有価証券	58,278	—	△579	△4,512	—	—	53,186	—
デリバティブ取引								
その他(資産)	4	△8	—	7	—	—	4	△3
その他(負債)	△4	8	—	△7	—	—	△4	3

(※ 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(※ 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針、評価方法等を定めており、これに沿って各所管部が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、当行グループにて再計算した結果との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、倒産が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	26,821	28,595	1,773
	地方債	3,790	3,850	60
	社債	483	486	2
	その他	343	343	0
	小計	31,439	33,276	1,836
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	649	649	△0
	その他	2,365	2,226	△139
	小計	3,015	2,875	△139
合計		34,454	36,152	1,697

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	21,982	22,578	596
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	21,982	22,578	596
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	23,065	22,295	△770
	地方債	9,659	9,259	△399
	社債	13,560	13,023	△537
	その他	2,262	1,982	△280
	小計	48,547	46,561	△1,986
合計		70,529	69,139	△1,390

3 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	48,671	14,825	33,846
	債券	189,526	184,457	5,069
	国債	33,838	32,661	1,176
	地方債	109,990	106,341	3,649
	社債	45,698	45,454	243
	その他	118,350	107,608	10,742
	小計	356,549	306,890	49,658
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	584	674	△90
	債券	591,225	605,704	△14,478
	国債	126,688	132,320	△5,631
	地方債	165,330	169,100	△3,769
	社債	299,206	304,283	△5,077
	その他	146,003	155,711	△9,707
	小計	737,812	762,089	△24,277
合計		1,094,362	1,068,980	25,381

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	46,504	14,436	32,067
	債券	57,237	56,464	773
	国債	—	—	—
	地方債	48,801	48,066	734
	社債	8,436	8,397	38
	その他	96,081	86,467	9,614
	小計	199,824	157,368	42,455
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,079	1,255	△176
	債券	734,438	773,538	△39,099
	国債	193,847	208,678	△14,831
	地方債	227,544	240,012	△12,467
	社債	313,046	324,847	△11,800
	その他	173,811	184,977	△11,166
	小計	909,328	959,771	△50,442
合計		1,109,153	1,117,139	△7,986

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,065	985	16
債券	5,857	—	466
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	5,857	—	466
その他	4,182	37	576
合計	11,105	1,022	1,058

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	750	132	116
債券	9,492	—	340
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	9,492	—	340
その他	3,714	1	127
合計	13,957	133	584

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,722	△40

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,599	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	—	—	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	880	880	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,323
その他有価証券 (注)	25,323
(+)繰延税金資産	—
(△)繰延税金負債	7,544
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,779
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,779

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産である
その他有価証券に係る評価差額等 (損) 57百万円が含まれております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△7,890
その他有価証券 (注)	△7,890
(+)繰延税金資産	3,047
(△)繰延税金負債	494
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,336
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△5,336

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産である
その他有価証券に係る評価差額等 (益) 96百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	25,242	—	△643	△643
	買建	1,414	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△644	△644

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	26,989	—	514	514
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	514	514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,020	—	△4	—
	買建	1,020	—	4	—
	合計	——	——	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	535	—	△4	—
	買建	535	—	4	—
	合計	——	——	—	—

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	45,090	45,090	72
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	22,000	△1,236
	合計	———	———	———	△1,164

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	64,119	64,119	4,000
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	22,000	△433
	合計	———	———	———	3,566

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、2016年4月1日付で確定給付企業年金制度（待期者及び年金受給者部分を除く）の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び役割等級ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,200	22,785
勤務費用（従業員掛金拠出額を含む）	655	638
利息費用	176	173
数理計算上の差異の発生額	74	△1,649
退職給付の支払額	△1,321	△1,092
退職給付債務の期末残高	22,785	20,855

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	29,161	32,177
期待運用収益	618	679
数理計算上の差異の発生額	2,611	△1,415
事業主掛金拠出額	516	372
従業員掛金拠出額	50	49
退職給付の支払額	△780	△766
年金資産の期末残高	32,177	31,096

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,718	20,793
年金資産	△32,177	△31,096
非積立型制度の退職給付債務	△9,459	△10,303
	67	61
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,391	△10,241

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債	67	789
退職給付に係る資産	△9,459	△11,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,391	△10,241

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用（従業員掛金拠出額を除く）	605	589
利息費用	176	173
期待運用収益	△618	△679
数理計算上の差異の費用処理額	288	80
確定給付制度に係る退職給付費用	451	163

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	2,824	315
合計	2,824	315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	854	1,169
合計	854	1,169

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	48 %	22 %
株式	33 %	17 %
一般勘定	11 %	12 %
現金及び預金	3 %	45 %
その他	5 %	4 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度18%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度26%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%
長期期待運用収益率	2.1%	2.1%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.8%	7.2%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度118百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当ては行わないことしております。

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	49百万円	22百万円

(注) 前連結会計年度は株式報酬型ストック・オプション、当連結会計年度は譲渡制限付株式報酬にかかる費用を記載しております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株
付与日	2013年7月24日	2014年7月24日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年7月25日～ 2044年7月24日	2015年7月24日～ 2045年7月23日
新株予約権の数(注5)	0個	0個	0個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 0株	普通株式 0株	普通株式 0株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月22日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株	普通株式 10,200株
付与日	2016年7月25日	2017年7月26日	2018年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月26日～ 2046年7月25日	2017年7月27日～ 2047年7月26日	2018年7月26日～ 2048年7月25日
新株予約権の数（注5）	0個	0個	0個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注2）（注5）	普通株式 0株	普通株式 0株	普通株式 0株
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	発行価格 4,179円 資本組入額 2,090円	発行価格 4,440円 資本組入額 2,220円
新株予約権の行使の条件（注5）	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）	（注4）	（注4）

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 14,500株	普通株式 18,600株	普通株式 28,000株
付与日	2019年7月25日	2020年7月27日	2021年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月26日～ 2049年7月25日	2020年7月28日～ 2050年7月27日	2021年7月28日～ 2051年7月27日
新株予約権の数（注5）	11個	13個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注2）（注5）	普通株式 1,100株	普通株式 1,300株	普通株式 4,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 2,694円 資本組入額 1,347円	発行価格 2,579円 資本組入額 1,290円	発行価格 1,665円 資本組入額 833円
新株予約権の行使の条件（注5）	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）	（注4）	（注4）

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年6月22日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 26,800株	普通株式 26,300株
付与日	2022年7月25日	2023年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2022年7月26日～2052年7月25日	2023年7月26日～2053年7月25日
新株予約権の数（注5）	133個	170個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注2）（注5）	普通株式 13,300株	普通株式 17,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 1,721円 資本組入額 861円	発行価格 1,866円 資本組入額 933円
新株予約権の行使の条件（注5）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）	（注4）

（注） 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合

併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,200	2,800	2,400	3,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,200	2,800	2,400	3,200
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,200	2,800	2,400	3,200
権利行使	2,200	2,800	2,400	3,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,000	3,100	5,600	7,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	3,000	3,100	4,500	6,600
未確定残	—	—	1,100	1,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,000	3,100	4,500	6,600
権利行使	3,000	3,100	4,500	6,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	13,900	22,800	26,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	9,900	9,500	9,300
未確定残	4,000	13,300	17,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,900	9,500	9,300
権利行使	9,900	9,500	9,300
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831	2,831
付与日における公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831	2,831
付与日における公正な評価単価(円)	4,178	4,439	2,693	2,578

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831
付与日における公正な評価単価(円)	1,664	1,720	1,865

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 (注1)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 11,100株
付与日	2024年8月23日
対象勤務期間	当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する日までの期間
解除条件	付与対象者が当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会の日までの間、継続して当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,651円

(注) 1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2024年8月23日付与
譲渡制限解除前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	11,100
無償取得	—
譲渡制限解除	—
未解除残	11,100

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,243百万円	4,378百万円
退職給付に係る負債	1,106	1,056
減価償却費	1,099	1,128
有価証券	348	298
繰延ヘッジ	264	33
その他有価証券評価差額金	—	3,048
その他	1,405	1,455
繰延税金資産小計	8,468	11,399
評価性引当額	△3,601	△3,598
繰延税金資産合計	4,866	7,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,645	△594
固定資産圧縮積立金	△373	△379
繰延ヘッジ	△286	△1,285
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△8,307	△2,260
繰延税金資産（△は負債）の純額	△3,440百万円	5,539百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.9
住民税均等割額	0.6	0.4
評価性引当額	7.4	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の修正	—	△0.8
その他	△0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.4%</u>	<u>28.4%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は105百万円、繰延税金負債は0百万円、その他有価証券評価差額金は72百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は36百万円、退職給付に係る調整累計額は12百万円、法人税等調整額は81百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,448	—	63	7,511	402	7,913	—	7,913
上記以外の経常収益	30,822	4,435	802	36,060	60	36,121	△149	35,972
外部顧客に対する経常収益	38,271	4,435	865	43,572	462	44,035	△149	43,886
セグメント間の内部経常収益	397	9	370	776	128	905	△905	—
計	38,668	4,445	1,235	44,349	591	44,940	△1,054	43,886
セグメント利益	6,625	198	340	7,163	102	7,266	△310	6,955
セグメント資産	3,925,139	15,134	9,277	3,949,552	492	3,950,045	△20,449	3,929,595
セグメント負債	3,732,741	11,240	3,113	3,747,095	83	3,747,178	△17,018	3,730,159
その他の項目								
減価償却費	1,841	22	1	1,866	1	1,867	—	1,867
資金運用収益	28,563	0	37	28,601	0	28,601	△351	28,250
資金調達費用	602	52	1	655	—	655	△52	603
税金費用	2,347	32	106	2,486	34	2,520	—	2,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,290	17	—	1,307	14	1,322	6	1,329

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

- 3 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,807	—	47	7,855	551	8,406	—	8,406
上記以外の経常収益	35,452	4,596	767	40,816	62	40,878	△107	40,771
外部顧客に対する経常収益	43,260	4,596	814	48,671	613	49,285	△107	49,178
セグメント間の内部経常収益	444	10	341	795	125	921	△921	—
計	43,704	4,606	1,156	49,467	739	50,207	△1,028	49,178
セグメント利益	9,549	167	202	9,919	198	10,117	△337	9,780
セグメント資産	3,797,059	16,471	9,325	3,822,856	1,151	3,824,007	△21,220	3,802,787
セグメント負債	3,619,950	12,450	3,077	3,635,479	232	3,635,711	△17,582	3,618,129
その他の項目								
減価償却費	1,804	25	1	1,830	1	1,832	—	1,832
資金運用収益	34,444	0	40	34,485	0	34,485	△401	34,084
資金調達費用	2,849	63	0	2,913	—	2,913	△63	2,849
税金費用	2,621	0	82	2,704	67	2,772	△1	2,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	856	3	—	859	282	1,142	8	1,151

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

- 3 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,178	10,820	14,887	43,886

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,045	12,270	15,861	49,178

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	186	—	—	186	—	186

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	49	—	—	49	—	49

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、持分法非適用の関連会社であつたいわぎん事業創造キャピタル株式会社について、株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益21百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	11,673円60銭	10,733円37銭
1株当たり当期純利益	245円96銭	406円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	244円70銭	405円67銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	199,436	184,658
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	220	67
(うち新株予約権)	百万円	220	67
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	199,215	184,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,065	17,197

(注) 1株当たり純資産額の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度297千株、当連結会計年度231千株であります。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,225	6,976
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,225	6,976
普通株式の期中平均株式数	千株	17,180	17,146
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88	50
うち株式報酬型ストックオプション	千株	88	50

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度179千株、当連結会計年度265千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	231,077	169,276	0.14	—
借入金	231,077	169,276	0.14	2026年1月 ～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	499	464	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	849	820	—	2026年4月 ～ 2035年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2 リース債務の「平均利率」は、主としてリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。

4 借入金のうち、120,586百万円は無利息であります。

5 借入金のうち、金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、下記返済額には含めておりません。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	48,006	6	6	6	6
リース債務(百万円)	464	319	231	150	80

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	23,734	49,178
税金等調整前中間(当期)純利益（百万円）	4,406	9,746
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益（百万円）	3,122	6,976
1株当たり中間(当期)純利益（円）	182.47	406.86

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	563,695	318,840
現金	36,255	26,487
預け金	527,439	292,353
コールローン	51,000	—
買入金銭債権	4,349	3,915
金銭の信託	5,722	6,479
有価証券	※3, ※5 1,142,176	※3, ※5 1,196,970
国債	※2 187,348	※2 238,895
地方債	279,111	286,005
社債	※8 346,038	※8 335,043
株式	※1 53,480	※1 51,900
その他の証券	※1 276,198	※1 285,125
貸出金	※3, ※6 2,099,334	※3, ※6 2,206,680
割引手形	※4 1,414	※4 1,044
手形貸付	41,878	44,650
証書貸付	1,861,243	1,963,490
当座貸越	194,798	197,494
外国為替	※3 3,899	※3 2,829
外国他店預け	3,899	2,829
その他資産	※3, ※5 38,010	※3, ※5 40,170
前払費用	240	223
未収収益	3,344	4,098
金融商品等差入担保金	1,872	—
金融派生商品	947	4,627
その他の資産	※3, ※5 31,605	※3, ※5 31,219
有形固定資産	※7 14,003	※7 13,261
建物	4,139	3,777
土地	8,044	8,029
リース資産	8	0
建設仮勘定	166	—
その他の有形固定資産	1,645	1,454
無形固定資産	1,773	1,430
ソフトウェア	1,512	1,374
リース資産	11	—
その他の無形固定資産	249	56
前払年金費用	8,604	9,133
繰延税金資産	—	5,933
支払承諾見返	※3 4,158	※3 3,464
貸倒引当金	△11,589	△12,049
資産の部合計	3,925,139	3,797,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※5 3,240,420	※5 3,202,259
当座預金	59,786	58,421
普通預金	2,191,902	2,168,728
貯蓄預金	67,544	67,534
通知預金	365	199
定期預金	884,295	865,339
定期積金	14,536	13,254
その他の預金	21,989	28,780
譲渡性預金	244,826	220,015
借用金	※5 231,077	※5 168,776
借入金	231,077	168,776
外国為替	38	26
売渡外国為替	33	5
未払外国為替	5	21
その他負債	8,531	24,915
未払法人税等	1,398	1,722
未払費用	2,159	2,743
前受収益	597	793
給付補填備金	0	1
金融派生商品	1,519	112
金融商品等受入担保金	240	4,409
リース債務	27	—
資産除去債務	64	47
その他の負債	2,523	15,085
役員賞与引当金	25	21
睡眠預金払戻損失引当金	136	112
偶発損失引当金	281	358
繰延税金負債	3,246	—
支払承諾	4,158	3,464
負債の部合計	3,732,741	3,619,950
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	163,079	168,142
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	155,801	160,864
固定資産圧縮積立金	855	834
別途積立金	148,080	151,080
繰越利益剰余金	6,866	8,949
自己株式	△4,920	△4,505
株主資本合計	175,059	180,537
その他有価証券評価差額金	17,068	△6,244
繰延ヘッジ損益	50	2,748
評価・換算差額等合計	17,118	△3,496
新株予約権	220	67
純資産の部合計	192,398	177,109
負債及び純資産の部合計	3,925,139	3,797,059

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	38,668	43,704
資金運用収益	28,563	34,444
貸出金利息	18,202	21,079
有価証券利息配当金	10,086	12,463
コールローン利息	23	82
預け金利息	218	786
その他の受入利息	32	31
役務取引等収益	8,475	8,630
受入為替手数料	2,081	2,254
その他の役務収益	6,394	6,376
その他業務収益	13	1
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	—	1
金融派生商品収益	13	—
その他経常収益	1,614	628
株式等売却益	1,022	132
金銭の信託運用益	63	6
その他の経常収益	528	489
経常費用	32,043	34,155
資金調達費用	602	2,849
預金利息	94	2,103
譲渡性預金利息	3	103
コールマネー利息	35	4
債券貸借取引支払利息	3	2
借用金利息	0	39
金利スワップ支払利息	462	591
その他の支払利息	2	5
役務取引等費用	3,848	3,985
支払為替手数料	158	213
その他の役務費用	3,689	3,771
その他業務費用	2,539	2,731
外国為替売買損	1,329	1,177
国債等債券売却損	935	462
国債等債券償還損	274	1,044
金融派生商品費用	—	45
営業経費	※1 23,224	※1 23,449
その他経常費用	1,828	1,140
貸倒引当金繰入額	1,342	631
貸出金償却	153	—
株式等売却損	123	121
株式等償却	6	4
金銭の信託運用損	44	119
債権売却損	8	8
その他の経常費用	150	254
経常利益	6,625	9,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	97	43
固定資産処分益	97	43
特別損失	306	102
固定資産処分損	120	53
減損損失	186	49
税引前当期純利益	6,415	9,490
法人税、住民税及び事業税	1,874	2,808
法人税等調整額	473	△187
法人税等合計	2,347	2,621
当期純利益	4,068	6,868

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	895	144,080	8,252	160,505	△4,200	173,206
当期変動額						
剰余金の配当			△1,475	△1,475		△1,475
固定資産圧縮積立金の 積立				－		－
固定資産圧縮積立金の 取崩	△40		40	－		－
別途積立金の積立		4,000	△4,000	－		－
当期純利益			4,068	4,068		4,068
自己株式の取得					△851	△851
自己株式の処分			△19	△19	131	111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△40	4,000	△1,386	2,573	△720	1,853
当期末残高	855	148,080	6,866	163,079	△4,920	175,059

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	8,310	△1,146	7,163	202	180,572
当期変動額					
剰余金の配当					△1,475
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					4,068
自己株式の取得					△851
自己株式の処分					111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,758	1,196	9,954	18	9,973
当期変動額合計	8,758	1,196	9,954	18	11,826
当期末残高	17,068	50	17,118	220	192,398

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	855	148, 080	6, 866	163, 079	△4, 920	175, 059
当期変動額						
剰余金の配当			△1, 740	△1, 740		△1, 740
固定資産圧縮積立金の 積立	20		△20	－		－
固定資産圧縮積立金の 取崩	△40		40	－		－
別途積立金の積立		3, 000	△3, 000	－		－
当期純利益			6, 868	6, 868		6, 868
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分			△65	△65	416	351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△20	3, 000	2, 083	5, 063	414	5, 478
当期末残高	834	151, 080	8, 949	168, 142	△4, 505	180, 537

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	17,068	50	17,118	220	192,398
当期変動額					
剰余金の配当					△1,740
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					6,868
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,313	2,697	△20,615	△152	△20,767
当期変動額合計	△23,313	2,697	△20,615	△152	△15,289
当期末残高	△6,244	2,748	△3,496	67	177,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。

① 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

③ 要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

④ ①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 収益の計上方法

当行は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに

よりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	11,589百万円	12,049百万円

財務諸表において、当行の主要な資産である貸出金等に対する貸倒引当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

a. 債務者区分の判定

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております(以下「自己査定」という)。自己査定は、債務者(貸出先等)の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して債権の分類を行っております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分における過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした修正を加えて算定しております。

c. キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における将来キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における予想損失額は、債務者の返済計画等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いて算定しています。

格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定しています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとされました。

これによる、当財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末768百万円、297千株、当事業年度末599百万円、231千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前事業年度末780百万円、当事業年度末604百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	4,080百万円	4,476百万円
出資金	1,318百万円	2,175百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
63,100百万円	140,000百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,915百万円	8,251百万円
危険債権額	34,869百万円	39,906百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,782百万円	8,732百万円
合計額	51,567百万円	56,890百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,414百万円	1,044百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	327,302百万円	339,361百万円
その他資産	71百万円	73百万円
計	327,374百万円	339,434百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,074百万円	16,099百万円
借入金	229,900百万円	167,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他資産	30,000百万円	30,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	81百万円	80百万円
敷金	110百万円	107百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	632,373百万円	635,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	589,739百万円	593,741百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	770百万円	770百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	18,431百万円	14,612百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	9,810百万円	10,003百万円
業務委託費	2,354百万円	2,390百万円
減価償却費	1,841百万円	1,804百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式及び出資金	4,365	6,652
関連会社株式及び出資金	1,033	—
合計	5,399	6,652

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,217百万円	3,336百万円
退職給付引当金	1,344	1,403
減価償却費	1,099	1,128
有価証券	336	287
繰延ヘッジ	264	33
その他有価証券評価差額金	—	3,047
その他	1,253	1,293
繰延税金資産小計	7,517	10,531
評価性引当額	△2,927	△2,930
繰延税金資産合計	4,590	7,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,174	—
固定資産圧縮積立金	△373	△379
繰延ヘッジ	△286	△1,285
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△7,836	△1,666
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△3,246百万円	5,933百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△2.0
住民税均等割額	0.6	0.4
評価性引当額	8.6	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の修正	—	△0.7
その他	△0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.6%</u>	<u>27.6%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は116百万円、その他有価証券評価差額金は85百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は36百万円、法人税等調整額は66百万円それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,626	258	285 (23)	33,599	29,822	569	3,777
土地	8,044	—	15 (13)	8,029	—	—	8,029
リース資産	320	—	72	248	248	8	0
建設仮勘定	166	0	167	—	—	—	—
その他の有形固定資産	9,037	387	175 (11)	9,250	7,795	565	1,454
有形固定資産計	51,196	647	715 (49)	51,127	37,866	1,143	13,261
無形固定資産							
ソフトウェア	3,245	535	848	2,932	1,557	648	1,374
リース資産	91	—	91	—	—	11	—
その他の無形固定資産	253	224	417	60	4	0	56
無形固定資産計	3,589	760	1,357	2,992	1,562	660	1,430

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,589	12,049	172	11,417	12,049
一般貸倒引当金	3,547	3,386	—	3,547	3,386
個別貸倒引当金	8,042	8,663	172	7,870	8,663
役員賞与引当金	25	21	25	—	21
睡眠預金払戻損失引当金	136	112	40	95	112
偶発損失引当金	281	358	83	197	358
計	12,032	12,541	321	11,711	12,541

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額 (その他) は洗替によるものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,398	3,109	2,785	—	1,722
未払法人税等	1,080	2,491	2,225	—	1,347
未払事業税	317	617	560	—	374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第142期)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月26日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日	関東財務局長に提出
------------	-----------

(3) 半期報告書及び確認書

第143期中	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月22日	関東財務局長に提出
--------	-------------------------------	-------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書	2024年5月14日	関東財務局長に提出
---	------------	-----------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2024年7月3日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 建 太 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 将 史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社岩手銀行（以下「会社」という。）は、銀行業として岩手県を主要な経営基盤として貸出業務を行っており、当連結会計年度の貸出金残高2,197,657百万円は総資産3,802,787百万円の約58%を占めており、貸出金等の残高に対し、債務者の経営状況の悪化等により貸出金等の全部又は一部が回収不能となるリスクに備えるため、貸倒引当金15,148百万円を計上している。 貸倒引当金は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び、「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎とした債務者区分の判定を行い、分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率等に基づき計上されている。 債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定されている。 債務者の中には、原材料費や諸経費の高騰が続く中で、収益力の低下によって業績不振に陥っている先や、約定返済の継続が困難になっている先がある。当該債務者の債務者区分は、過去情報である債務者の財務情報等だけではなく、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断等、不確実性の高い定性的な要素を基礎とした判断が必要となる。このうち、特に大口の要注意先について債務者区分の判断を誤った場合には貸倒引当金に対する影響が大きい。 このため、当監査法人は、業績不振や返済履行に問題が生じている大口の要注意先の債務者区分判断を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、会社が実施した債務者区分の判断に対し、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の有効性の検討） 主に、会社の自己査定体制の検証として以下の監査手続を実施した。 - 資産の自己査定基準等の自己査定の関連規程が会計基準等に準拠しているか否かの検討 - 営業関連部署の協力の下に実施された資産査定部署による資産査定、及び、資産監査部署による監査に対する査閲と承認状況を確認するための質問及び関連資料の閲覧 （債務者区分の適切性の検討） 大口の要注意先で業績不振や返済履行に問題が生じており、事業計画等に基づく今後の業績回復見込に基づいて債務者区分判定を行われている先を抽出して主に以下の監査手続を実施した。 - 財務内容及び業績の実態、返済履行状況等を把握するため、債務者の決算書や、借入及び返済状況に関する資料の閲覧 - 債務者区分の判断を行うために銀行側で作成した検討資料の閲覧 - 債務者の事業計画等に基づく今後の業績回復見込について、事業計画等の主要な損益項目や、会社が要注意先と判断した根拠など定性的な要素に対して、外部情報との整合性の確認や、資産査定部署に対する質問

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岩手銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 建 太 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 将 史
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岩 山 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取岩山徹は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性の観点から財務報告に与える影響が僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、全社的な内部統制の評価が良好であることから、当連結会計年度の連結経常収益のおおむね3分の2程度に達している当行を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当行グループは一般的な銀行業を中心とする金融業の連結グループであり、各会社の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として経常収益が適切であると判断し、経常収益を重要な事業拠点の選定指標として用いています。選定した重要な事業拠点である当行は銀行業務を営んでいることから、財務報告に与える影響が大きく企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、貸倒引当金、減損損失、繰延税金資産等に至る業務プロセスを、リスクが大きい取引として、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岩 山 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取岩山徹は、当行の第143期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。